

# 平成28年大阪狭山市の魅力発信及び 発展に関する事業等調査特別委員会

## 会 議 録

平成28年（2016年）4月11日

大 阪 狭 山 市 議 会

# 大阪狭山市の魅力発信及び発展に関する事業等調査特別委員会会議録目次

## 【 4月11日】

開会（午前9時30分）.....	1
提出された資料の内容説明及び質疑について.....	1
その他.....	37
閉会（午後0時12分）.....	37

大阪狭山市の魅力発信及び  
発展に関する事業等調査特別委員会

平成28年（2016年）4月11日

## 本委員会に付託された案件

- 1．提出された資料の内容説明及び質疑について
- 2．その他

午前9時30分 開会

松尾 巧委員長

皆さん、おはようございます。

本日は、お忙しいところご出席いただきまして、ありがとうございます。

ただいまより大阪狭山市の魅力発信及び発展に関する事業等調査特別委員会を開催いたします。

ここで、委員会を開催するに当たり、委員及び理事者並びに担当者に委員会での発言についてお願いを申し上げます。

まず、録音の関係上、特に委員が多数となっておりますので、必ずお近くのマイクに向けて発言されるようお願いいたします。

次に、会議時間の効率化を図るため、発言される場合は着席のままです。

最後に、発言の際は、挙手と同時に必ず委員長と一言お願いいたします。その後、私から発言者を指名いたしますので、発言者は指名された後、発言されるよう、よろしくお願いをいたします。

それでは、委員会に入らせていただきます。

最初に、副市長よりご挨拶をお願いいたします。

高林正啓副市長

失礼いたします。

皆様、改めまして、おはようございます。

それでは、特別委員会の開催に当たり一言ご挨拶を申し上げます。

先般、3月23日付にて、本特別委員会の調査研究を目的に要求のございました資料につきましては、先般4月8日に提出をさせていただきました。これらの資料につきましては、後ほど私のほうから概要説明をさせていただきます。

以上、よろしくお願い申し上げ、簡単ではございますけれども、ご挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

松尾 巧委員長

ありがとうございました。

前回の委員会では、提出された資料や経過の説明と質疑等を行いました。

今回の委員会におきましても、前回の委員会から現在までの経過や新たに提出された資料の説明、また、全般的な質疑等を行い、調査を進めてまいりたいと存じます。

それでは、まず最初に、副市長から経過及び提出資料の説明をお願いいたします。

高林正啓副市長

まず、1点目でございますけれども、3月4日のグリーン水素シティ事業推進研究会第2回会議録についてでございますが、本研究会に参画の事業者等との調整がまだ整っていない状況でございます。こういった状況から、現在としては提出できない状況となっております。

なお、当日の研究会の案件につきましては、先般3月16日の特別委員会で私のほうからご説明申し上げましたとおりでございますので、案件につきましては説明は割愛をさせていただきます。

次に、2点目でございますが、3月4日の第2回研究会終了後の河南記者クラブとの記者会見の発表内容についてでございますけれども、この会見内容は資料Uをごらんいただくとその会見内容となっております。タイトルが第2回プロジェクト研究会という形になっておりまして、平成28年3月4日、大阪狭山市役所協議会室にて行ったということになっております。

なお、当日の出席記者につきましては、3月16日の特別委員会でもご説明を申し上げておりますが、記者といたしましては共同通信、読売新聞、産経新聞の3社から3人でございます。また、当日会見に臨みました当研究会の役員につきましては、まずは会長でシナネン株式会社の元木さん、それから副会長で株式会社光通信

の大橋さん、同じく副会長の古川市長でございます。記者3人と、それから役員3人で会見に臨んだところでございます。その内容は、先ほど申し上げました資料Uをごらんいただければと思います。

次に、3点目の、2月3日に提出のグリーン水素シティ事業に係る特別委員会以後の経過資料についてでございますが、この資料につきましてはB-2、それからT-1、それからVが関係する資料でございます。

まず、B-2のA3の縦長の時系列的にまとめたものでございますけれども、これにつきましては、ですから2枚目になります、2枚目のほうのアンダーラインを入れているところが中心になりますが、2月9日の特別委員会を含めまして、その後におきまして動きのあったものを、それぞれ関係する項目のところに時系列的にまとめたものでございます。

なお、真ん中の欄、大阪狭山市の魅力発信及び発展に関するプロジェクトチーム関係、括弧黒丸がPT会議となっておりますけれども、この関係につきましては、別途資料T-1のプロジェクトチーム会議内容及び資料Vの下段に2月9日の特別委員会以降の事業説明経過をまとめさせていただいておりますので、ごらんいただければと思います。ということで、B-2につきましてはT-1とそれからVが、それぞれ詳細になるものをつけ添えた形の資料となっております。

次に、4番目、最後になりますが、太陽光発電事業の地元説明会に関する資料についてでございますが、この資料につきましては、先ほど申し上げました資料Vと2月28日の説明用資料として作成いたしました。これは、地元といいますが、関係する自治会等に説明を申し上げたときの資料でございますが、2月28日の説明用資料として作成しました太陽光発電工事概要、

こういったカラー刷りのものでございますが、それとあわせまして、ちょっとサイズが小さくて見にくうございますけれども、太陽光反射シミュレーションということで、当日の資料としましては主にこの資料で説明をさせていただいた状況となっております。

一応、細かい点につきましては、概要でございますので割愛をさせていただきましたが、以上、簡単に申し訳ございませんが、このたび4月8日、事前に提出をさせていただきました資料の概要説明にかえさせていただきます。

委員長、よろしく願います。

松尾 巧委員長

それでは、ただいまの説明を含めまして、全般について質疑をお受けいたします。

質疑ございませんでしょうか。

上谷委員。

上谷元忠委員

すみません。ごく簡単なことなんですけれども、最初の記者会見のUの資料の随所にあるんですけれども、どこかと申しますと単位ですね、これ800万キロワット・パー・エイチとなっていますよね。500万キロワット。これは時間で割ったという形になっているんですけれども、これどう考えてみても積分のほうの掛け算の単位が基本、イロハのイのような気がするんですけれども、そこらは理解どうなっているのか、ちょっと説明願いたいんですけれども。単位についてです。時間で割ったという単位は、キロワットアワーでエネルギーの単位になっているのに、Hで割っているというのは、こういう単位は余り今まで経験ないんですけれども、どういふうに、随所に出ていますので、願います。

松尾 巧委員長

岡田理事。

岡田博志グリーン水素シティ事業推進室理事兼

都市整備部理事

すみません。ちょっと記載ミスでして、委員おっしゃるとおりキロワットアワーの間違いです。申し訳ありません。

(「どういうこと」の声あり)

松尾 巧委員長

岡田理事。

岡田博志グリーン水素シティ事業推進室理事兼都市整備部理事

例えば、このプロジェクト会議の2ページ目の会長がお話しされている6行目の一番右側で、これが500万キロワット・スラッシュ・エイチとなっているんですけども、このスラッシュがちょっと間違っ入っております。

そのまま、掛けるなんでキロ……

(「キロワット」の声あり)

アワー。

小原一浩委員

キロワットアワーね。スラッシュ、単なる誤植か間違いですけども、我々、こういう基本的なことすらわかってへん人がやってんのんちゃうかという感じがしますねん。キロワットアワーについてね。そういう意味で指摘させていただいたんですけどもね。しっかりしてくださいよ。

松尾 巧委員長

ほかに。

小原委員。

小原一浩委員

ちょっと本来と逸れるんですが、この間の記者会見のときに、会長のシナネンと、それと光通信の副会長、市長と出られて、会長のシナネンという会社における役職といたしますか、光通信も含めてですけども、ちょっとお聞かせいただきたいんですが。

松尾 巧委員長

岡田理事。

岡田博志グリーン水素シティ事業推進室理事兼都市整備部理事

シナネンのほうが元木取締役部長です。光通信のほうが事業開発部長です。

以上です。

松尾 巧委員長

小原委員。

小原一浩委員

何でこんなことを聞いたかと申しますと、6社あるんですか、特に会長とか副会長、どれだけ本気でこのプロジェクトにタッチしようとしているかということをおちょっと知りたかったんですよ。まさか社長は出てこないだろうとは思いますが、どのぐらいの規模かもよく知りませんが、取締役とか部長ぐらいじゃなしにもうちょっと、会長、副会長やったら上の人が出てきてもらってもいいなという気はしております。

以上です。

松尾 巧委員長

ほかに質疑ありませんか。

北村委員。

北村栄司委員

まだ全部、目、よう通していないんですけども、この記者会見の中身ちょっと拝見しまして、全体として大々的に発表していたのは、水素発電というのをかなり大々的な発表になっているんですけども、中身は全く進んでいないと、これからこれからという感じで。それで、当初の計画よりも少し遅れそうな雰囲気も出ているというのもあって、水素発電の難しさというか、まだ本当に研究段階やなというのが読み取れたんですけども、これはこれでしっかりときちんと本当にやっていく体制を整えてやらないと、何か、何倒れというんか、なかなか進まないのかなというような雰囲気、ちょ

っと感じました。

それと、今度は太陽光発電というのがかなり主に置かれた感じの記者会見になっているんですけども、この中で公共施設、中でも学校施設への太陽光パネルの設置というのが大分と言われていますね。それで、以前私たちも、全ての学校施設に太陽光発電パネルを設置したらどうかという質問もしたことがありますけれども、そのときには耐震性の問題からもありますし、構造上、今、文部科学省の指摘から、指摘からというか指標からしても、その重量の関係とかがあって、新たに設置する場合は今の耐震補強を行った学校であっても改めて補強し直す必要があるとか、そんな説明があって、ほとんどの学校には設置できないという説明がされてきたと思うんです。その点は、そういうこともちゃんと考えた上で、こういう検討というか発表になっているのかなというちょっと疑問があるんですけども、どうなんでしょうかね。

松尾 巧委員長

岡田理事。

岡田博志グリーン水素シティ事業推進室理事兼都市整備部理事

耐荷重の話はいろいろな考え方がありまして、研究会が、今これから、建物の上にソーラーを乗せたらええんかという現地調査をせんと結論は出ないというのが1つあるんですが、1つは、一応、学校の上でも公共施設の上でも、群集荷重というのが乗っていて、それを基本的に乗らないような状態にしてソーラーを乗せるということで、その群集荷重の中でソーラーが乗るといふことであればソーラーの設置が可能かなというふうな見解も、大阪府の建築協会の方にもちょっと聞かせていただいております。

それと、今新しい技術で、ソーラー自体の軽量化でありますとか、アモルファスという薄いソーラーなんですけれども、そういったものも

含めて研究会のほうで研究していただいて、設置できるものであれば設置していきたいなということはお話を聞いております。

以上です。

松尾 巧委員長

北村委員。

北村栄司委員

それで、一応あれですよ、市の担当者といいますが、関係者ももちろん入って論議進められていると思うんですよ。それで、学校施設への太陽光パネルというのは、ついこの間の話ですよ、議会でも質問したのはね。それで、そのときには、だから設置できるところはないという結論だったと思うんです、現実問題としては、実際にね。耐震補強も終わっている学校もあるんだから無理なのかと言えば、それも今の状態では無理だという内容だったと思うんですよ。だから、そういう論議も議会でやっているということは反映されているのかどうかなんです、そういう論議の中でね。だからこれ、まだ現地調査をしなければわからないというのが現実だと思うんですけども、議会ですら前にそういう論議がされているわけですから、そういうこともよく検討する必要があるという提起がされているのかどうかというちょっと疑問があるんです。されるべきなんですよ。そうしないと、この記者会見の中身でいえば、記者からも聞かれていますけれども、結果的には学校施設の屋上に太陽光パネルをつけてすることですねと、簡単に言うといったら、そうですというふうに答えているんですよ、この記者会見の中身では。だけれども、以前からの論議を踏まえれば、こんなに簡単に発表していいのかどうかという疑問があるんです。今聞けば、現地調査をしなければまだよくわからないということであればね。記者会見というのはどうしても、市民が見ても聞いても、それが本当だな、



本当というか、非常に重視されているし、そういう方向性があるんだろうというふうに判断してしまいますのでね。水素発電でもそうですやん、物すごい大々的に発表して、ことし、平成28年度中やったのかな、何年やったかな、にはやりますよというような発表だったと思うんですけども、この記者会見で見れば少しおくれる可能性もあるというふうなことになっていますから、だからもう少し慎重な論議を経て記者会見もしてほしいなというふうに思うんですけどもね。調査して、結局また学校施設あきませんでしたというたら、こんなに発表していたのがまたあかんのかということにもなりかねませんのでね。

それから、議会で出た意見も反映されているのかどうかなんですけれどもね。

松尾 巧委員長

岡田理事。

岡田博志グリーン水素シティ事業推進室理事兼都市整備部理事

この記者会見の中でも、私のほうから一応、屋根の荷重がだめな場合は難しい場合もありますのでというのは、ちょっと一言言わせていただいているんですけども。

松尾 巧委員長

北村委員。

北村栄司委員

そんなことをこういう記者会見の場で言うんじゃなくて、発表するまでに論議されていたらもう少し慎重な発表ができるはずなんです。そうでしょう。記者からぱっと聞かれて、こういうことかと、そうですと答えて、いやいや、ちょっと慎重な対応もせんとあかんのですというようなやりとりじゃなくて、もっときちんとした論議を経た中で、いろんな指摘されないような記者発表にもしてほしいというふうに思うんですけどもね。そういうことを言っているん

ですけども。

松尾 巧委員長

鳥山委員。

鳥山 健委員

前回の特別委員会でもお聞きしたんですけども、今、北村委員がおっしゃったんで、多分、北村委員もこういうことをお聞きしたいのかなと思ってあれするんですけども、この記者会見、必要なんですか。記者会見をするということ自体が、なぜ記者会見をしているかということなんですけれども、今回の3月の新聞でも副市長に、ちょうど議会の途中で研究会の記者会見の発表があって、新聞に事業化として載ったということと、もう一つは、メルシーがSPCと出資をするというような条文が載ったんで確認させてもらったんですけども、要するにこれですよ、この結果がああいう新聞発表になったと。そういうものを市民の方が丸々読んでいただくと、市としては困るんだというのが副市長の答弁だったかと思うんです。

これまでも特別委員会ですって言うていたんですけども、市が進めていこうという意向はわかります。でも今、企業を集めていて、まだ事業化へいかないんですよ。はっきりしていないんですよ。だから、僕がずっと言いたかったのは、まずは計画というものをきっちりつくり上げてそれを事業化する、その順番がテレコになっているからばたばたとやっているわけなんですけれども、となれば、今、記者会見を研究会をやるたんびにやっていくとこういう受け答えが繰り返されていく、それは今いみじくも北村委員からおっしゃったことになっていく、それは結果的には市の不信用というんか、市民との誤差が、誤差というか不一致が出てくる、この事業に対しての信憑性がなくなってしまうということに行き着いてしまうんで、なぜこの記者会見をしているのか、あるいは今後もこれ

を、こういうことをしていくんかということについてちょっとお聞きしたいんですけども、いかがなんでしょうかね。

松尾 巧委員長

西尾室長。

西尾 仁グリーン水素シティ事業推進室長

すみません。記者会見そのものは、我々としてもまだ、委員おっしゃるように、事業がきちっと決まっていない段階で発表するのはという問題はあと思っています。ただ、記者側から、どうしても研究会が終わりますと、研究内容についての記者会見をしていただきたいというご要望がございまして、それでちょっと受けさせていたいただいているというのが現状かなと思っています。当然ながら我々としても、事業決定した上できちとしたものを発表できればというふうに思っておりますけれども、記者のご都合もあるのかなというふうに思っておりますので、要望をお受けしないというのもおかしな話かなと思っていますので、そこはちょっとご理解いただきたいなと思っています。

松尾 巧委員長

鳥山委員。

鳥山 健委員

3月4日の日だったと思うんですけども、議員のほうにも研究会のこういうプロジェクトの進みぐあいの資料が提供されましたよね。その資料を、研究会が終わったときに記者の方々にも、要するに研究会で議論する、まだ何も案がとれていない状態の素のものを、議員もいただいたんですけども、それも提供された。それが、結果的には新聞発表は、ああいう事業化であったりとか、メルシーがその負担をすとか、また、最後の締めくくりで市長が大変意欲を持って進めたいという、ちょっと急いでおられるような新聞記事にされてしまっているんです。新聞発表されるときに、記者会見されると

きに、できたらかつちりした議論を踏まえた分を発表されるにとどめてほしいなということです。それは要望というか、記者会見のやり方というんですか、そういう記者からの要望を受けてされるのであればなおさらのこと、もう少し十分まとめた状態の中で発表してほしいなということをおっしゃいます。

松尾 巧委員長

北村委員。

北村栄司委員

今の記者会見の問題でいえばそういうことで、もっと慎重な論議をして、それで正確な情報だけを提供してもらおうと。だから、いろんな問題は出ているけれども、慎重な今論議をしていますとかいう形で発表するとか。まだ調査してどうなるかわからないものを前もって発表するのではなくて。だから、それは、記者会見そのものはいいと思うんですよ、その都度するのは、当然。ここまでこういう論議をして進んでいきますとかね。だけど、あやふやなものはやっぱり発表しないでしてほしいというふうには私も思いますのでね。意見です。

松尾 巧委員長

井上委員。

井上健太郎委員

かぶるんですけども、今回、議事録が、会議録そのものが、まだ了解がとれていないので公開されないということで今いただいていない状況なんです。ですが、その会議の内容を記者会見で発表されてしまっているんですね。対応されているんですよ。そうすると、何をもって

記者会見で出てきている言葉と、そこには出せない、まだ了解のとれていない言葉が、会長、副会長がしゃべっておられるので、記者会見は一定了解をもらったことをお話しされているのかと思うんですけども、議会にまだ説明のないものをそこで説明されているという、順序

的にもどうなのかなという気がしまして。

例えば、記者会見の場をこの特別委員会に合わせてもらって、このやりとりを記者に取材してもらうのも1つの手かと思いますし、これを踏まえた上で議会にもこのように報告させてもらいましたという記者会見をされてはどうかと思うんですけれども、そのあたりの時間的なものは、どうしても会合を開かれた直後に開かないと会長、副会長がおられないという、役職の方がおられないから発表できないというんはあるんかもしれないんですが、そのあたりの時間的なものは、この会議、特別委員会を踏まえてということは実際には組むことは無理なんでしょうか。

松尾 巧委員長

西尾室長。

西尾 仁グリーン水素シティ事業推進室長

井上委員おっしゃっている分もわかるんですけれども、どうしても記者がどういうふうな形で求められるかということによって変わってくるのかなと思ってましてね。我々としては、先ほども申しましたように、ご指摘にもありましたように、事業内容がこれは確実やという部分についての発表はしたいなと思うんですけれども、やはり検討段階であるような事業もレジユメの中からどうしてもお聞きになるケースもたくさんありまして、そこらをお答えせざるを得るところもございまして、きちっとしたものに答えできていない部分もたくさんあるのも事実ですので、そこら辺はちょっと我々も慎重にこれからは対応していきたいなと思っておりますので、特別委員会が終わった後とかということではなくて、整理した上でお話しできるように、できれば記者とも調整をさせていただくようにこれからは努めたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

松尾 巧委員長

井上委員。

井上健太郎委員

スピーディーに対応する必要もあるかと思えますので、そのような対応でも丁寧に精査した上でお答えいただきたいと思っていますし、1つ副市長に確認したいんですけども、前回誤りがあったというふうにおっしゃった産経新聞の記事なんですけれども、訂正をお願いしますということを申し上げてくれと伝えたんですが、実際にその後の対応はされているのか。インターネット等でも削除等の話が出ていませんので。産経新聞はWESTという西日本としてどんとインターネット出ていますので、そのあたりのことも含めてちょっとお答えいただけますでしょうか。

松尾 巧委員長

副市長。

高林正啓副市長

議会のときにそのような答弁をさせていただきまして、すぐに担当のほうから実際にこの記事を書いた記者のほうにその申し入れをしたところでございます。ただ、その結果を受けて、今後こうしますわといったことは今のところ返答は何もないというような状況です。ただ、申し入れはしております。

以上でございます。

松尾 巧委員長

井上委員。

井上健太郎委員

担当からということだったんですが、副市長みずからがここで誤りであるという発言をされたわけですから、副市長として1つの見解をしっかりと伝えていただくということは必要なんじゃないかなというふうに思います。そのあたりの対応は、今後また記者の思い違いであったりとか当然起こってくることと思えますし、そのことが、もう追いつかないんですよ、インタ

ーネットの新聞、毎朝、大阪狭山市で検索しながら見ていますけれども、やっぱり追いつかないんですね、情報の仕入れ方として、我々も。なので、精いっぱいのはしていきませんが、間違いがあったらすぐ正していかないと、市民が先それを見られたときに、先ほどありました、不信感につながってしまうと何のために市が取り組んでいるのか、市としてこういうことをしようとしているのかということの方がぼやけてしまっていますから、整理をして伝えていただくのと同時に、伝えたことがどのように発表されているのかということも精査していただきたいし、間違いがあったときには正していただくと、その姿勢はしっかりと持っていただきたいと思っておりますので、意見としておきます。よろしくをお願いします。

松尾 巧委員長

北村委員。

北村栄司委員

申し入れをなされた。その結果を聞いていないんですね、結局。どういうふうに、申し入れに対しての回答というのを。やっぱり正確でなくて、どうしても市の意向をきちんと伝えてもらう必要があるという判断、誤りですということに答えられたというのは、市の意向は正確に報道されていないということでしょう。ですから、それは正確に報道してくださいということをきちんと申し入れをして、何らかの回答をやっぱり得ておかないとだめだと思うんですよ。私も以前に、これコミュニティでしたけれども、全く事実でない記事、一方的に掲載されたことがあります、議会で取り上げた質問の中身なんかをね。それで、そのときに私らも直接行って何回もやりとりして、訂正記事を出してもらうということをしたことがあるんですけどもね。やっぱり不正確とか正確でない、間違っているという報道があれば、それはきちんとした申し

入れと同時に何らかの回答を得るようにすると、できれば訂正記事を出してもらおうとかいうところまでやっておかないと、今後の問題として、きちんと、いろんな記者会見にしても、報道がやっぱり不正確になっても何ら問題ないんだということになっても困りますので、ある程度それはきちんとした対応が要るんです。だから、わかっているとは思いますが、そういうところまでの対応はすべきだというふうに、意見にしておきますけれどもね。

松尾 巧委員長

井上委員。

井上健太郎委員

今の北村委員の意見に加えてですけれども、産経の記事については、インターネット上、フェイスブックで出ているわけですね。そこにに関して、その情報をシェアする形ででも、ここは誤りで、このように訂正しておきますという一言は、市のフェイスブックのページとリンクさせることで、この発表におけるこの文字は間違いで、こういうことが正確な情報ですということはリンクされてもいいんでないかなと。私は私で、誤りですという言葉をいただきましたということでは、シェア、リンク張りしましたが、それを市としてきちんとしていただくというのは、インターネットの社会ですから、ICTの中でしっかりと情報を正しいものに直していくという作業はしていかないと、間違った情報だけが拡散されていってしまったんではやはりいけないことかと思っておりますので、インターネットを使っておられるんでしたら、その使っているものを有効に活用していただくようお願いいたします。よろしくをお願いします。

松尾 巧委員長

須田委員。

須田 旭委員

すみません、ありがとうございます。

資料のVなんです、ちょっと教えてください。事業説明の相手方をずっと羅列していただいて資料として提供していただいているんですが、私がちょっとお伺いしたところ、2月の末ぐらいだと記憶しておるんですが、富田林市の議会のほうへ今回の事業説明に行かれたというふうに富田林市のほうからちょっとお話をお聞きしております。これは本当でしょうか。

松尾 巧委員長

西尾室長。

西尾 仁グリーン水素シティ事業推進室長

議会のほうへは行っておりません。

松尾 巧委員長

須田委員。

須田 旭委員

議会というわけではなく、富田林市の議員個人、もしくはそういう特定の個人のほうへ説明に行かれたということはございますか。

松尾 巧委員長

西尾室長。

西尾 仁グリーン水素シティ事業推進室長

それもございません。

松尾 巧委員長

須田委員。

須田 旭委員

私の聞いたところでは、間違いであればあれなんです、五軒家のほうからそういった今回のことについて、先ほどの話の関連にもなるんですけれども、いろんな報道とかそういったところで、五軒家と隣接しているところで水素発電事業が行われるということをご心配の住民から、議員が大阪狭山市で水素発電が行われることに対して情報が欲しいというふうに私のほうに問い合わせがありました。今度、大阪狭山市のほうから説明に来てもらう予定をしているんですけどもというお話だったんですが、堺市のほうへは事業説明に行かれていますが、富田林

市のほうへそういう説明に行かれるご予定はないのでしょうか。

松尾 巧委員長

西尾室長。

西尾 仁グリーン水素シティ事業推進室長

まず、堺市のほうですけれども、菅生・平尾の水利組合、地区会、当然、大鳥池の所有者でございます。所有者としての説明には伺っております。

富田林市については、この前、富田林市の職員とお話をさせていただきましたけれども、まず、市としてこういった施策を準備しておりますと、事業内容について決まってきました段階で、また詳しくご説明をさせていただけたらということのお話はさせていただいております。

それと、今、委員おっしゃっているように、五軒家の議員のほうからの要請もそのときにお話をお伺いしました。ただ、ため池ソーラーだけじゃなく、水素発電の内容も含めてできたら説明をしてほしいというご依頼もございましたけれども、私どもとして市民のほうにもまだ説明ができていないような状況でございましたので、まず市のほうで市民向けの説明会をさせていただいた上で、また要請がございましたら富田林市のほうにもご説明に伺うことは可能ですということのお話はさせていただいております。ただ、それは市の職員とのお話ですので、議員とは全くしておりませんので、ご理解いただきたいと思います。

松尾 巧委員長

須田委員。

須田 旭委員

詳しく教えていただきまして、ありがとうございます。やはり、大阪狭山市の住民が皆さんご心配されてらっしゃるように、大阪狭山市、富田林市とって何か距離があるわけでもなく

て、本当に隣接しているところにとっては逆にそちらのほうが近いということだと思いますので、今回の太陽光パネル設置の説明が後手になったせいで難航している1カ所もありますように、富田林市のほうにまた情報の提供が遅れることによって、住民、そちらのほうからの反対運動とかが起きてというようなことのおそれもございますので、今の室長のお話をお伺いして、そちらのほうも念頭にはあるということはお聞きしましたけれども、そちらもぜひご留意いただきたいと思います。

以上です。

松尾 巧委員長

小原委員。

小原一浩委員

ちょっと教えてほしいんですけども、Wi-Fiのね、Wi-Fi装置か、インターネットなんかにつながるということで、それと省エネとの関係が説明されているんですけども、どうも余り普遍性がないという一般的なにはわかりにくいので、よくそっち説明していただきたいなと思うんですが、Wi-Fiをやりますとかいうことですね。Wi-Fiを一番最初ぐらいにやるというようなことを説明しておられるんですけどもね。一番最初に水素の発電をというので我々この説明書をもらいまして、水素の発電、どのぐらいの規模でどんだけということがあったんですが、3枚目ぐらいに太陽光発電もやりますということで、今見てみたら太陽光発電が何か主になっているみたいなんですけどね。4つの池、最初は6つだったんですけども、そこへ太陽光パネルを使って発電すると、その発電は関西電力のほうへ売って、水素の発電の分についてはまたその敷地内でパネルを使って発電してということで、余り太陽光発電のパネルの関係は表面に出てこなかったんですが、今主役になりつつあるかなという気が

しておるんですが。それを各学校につけるとか公共施設につけるとかね。この市役所の上には、ちょっと大規模でないかもわかりませんがもついていますよね。大きな研究会を立ち上げて何かしている割には、太陽光発電をあそこへつけようか、ここへつけようかという、そんなことで終始しているのかなと。

それと、7ページなんですけど、ちょっといろいろ、1つ目はWi-Fi、2つ目、7ページの上のほうで、実際に水素発電が一番最初の計画から見ると大分ずれてきているなと思うんですが、岡田理事から、先ほどの話の流れでいうと、省エネをまずやりますと、市営の公共施設全体の省エネの額が全体、現地調査がわかってきて、これぐらいまで下がるだろうということがわかれば、水素のプラントを設計ができるという流れになっています。それが若干遅れたりすると、じわじわ遅れてくるんだろうと思いますけれども、イメージ的には、まず省エネをやってソーラーもやって全体で水素発電の電力量がどのぐらい必要なかをはかると、それでもって設計するということなんですよ。これなんかいろいろ考えるとかなりずれるなという気はするんです。ずれるのは慎重にやらないかんからしょうがないんですが。そのために太陽光発電、池に浮かべてのやつとか学校での、しかし先ほどの話にありましたように学校ではちょっと耐震性の問題があってできないというような話もあったのに、そんないろいろやってぶわっと広げているなという感じするんです。

とにかく、1つとしてEMS、エナジーマネジメントシステムも入れますのでというの、これエナジーマネジメントシステムもどんなシステムかも説明していただきたいと。だからWi-Fiの効果とか、どういうふうにして省エネにつながるのか、それとEMSと、それとこの7ページのずっとずれるじゃないかという説

明に対しての追加説明といたしますか、お願いします。

松尾 巧委員長

岡田理事。

岡田博志グリーン水素シティ事業推進室理事兼  
都市整備部理事

まず、Wi-Fiとエネルギーとの関係なんですけれども、今ちょうど市役所の上にちっちゃいソーラーがついているということなんです。今、ソーラー自体は発電したら、ここの建物、もしくは関電に売っているような状態になっております。一応、エネルギーマネジメントシステムというのは、基本的にソーラーとここの電力を使うところを全てつなげてしまって、昼間一番ピークになる電力をカットしてあげることで、Wi-Fiを使っているんな空調であったり、そのあたりを制御したり、ソーラー発電を、今は貯めておいて一番ピークのときにそこで使用するようなことをやって、それをコンピューターで制御するのがエネルギーマネジメントシステムなんです。それで全体の電力量を下げていくという形になります。通常、ほかでやっているところは、光ファイバーであったり通信線をそれぞれの機械につなげていってコンピューターにつなげるということで、例えばこの市役所の中で全館別の配線を全部つなげていかなあかんのです。その費用が非常に高いということもあるんですけれども、例えば市役所内が全部1つのWi-Fiでつながりますと線をつなげなくてもいいということもありますので、施工費も安くなって採算ベースに乗ってくるというような形になります。だから、一応単体でソーラーをつけていくのと、エネルギーマネジメントシステムを加えるのでは約2割ぐらいの電力のカットができる、これは一般的な割合ですけれども、という形になるので、まずWi-Fiを入れたいなというのと、あと、省

エネルギーのお話とか太陽光のお話については、一応、現地調査をやっていただいた段階でこの施設に、今例えば空調であったら20年前のやつがついていてこのぐらいの消費電力で、新しいものについたらこのぐらいになるやろうという予測値、設計値が出ます。これで大体、例えば総合体育館であったり市役所がどのぐらいの電力量が下がるかというのが計算上すぐに、すぐといいますか現調をしましたらほぼ出てまいりますので、省エネを全部やり切るというイメージではなくて、まず設計値を出してしまって、同時並行で発電の規模を決めていくという形をとらせていただけたらなというのはちょっと研究会とお話しさせていただいています。

というのも、できるだけ事業費も含めて効率よく公共施設に水素発電の電気を回していきたいなと思っていて、余り大きい施設で余るようなことをしても、多分私も水素発電をしたら全国でも一番最初に近いような水素発電施設になると思います、これがきっかけにいろんなところでモデルとしてついていくと思うんですけれども、当然陳腐化していく形になりますので、今のところ公共施設だけを狙ってまず第一フェーズでできるだけコンパクトな水素発電にさせていただいて、第二フェーズ、第三フェーズということで、もう少し技術力が上がってきた段階で少し大き目のものをつけていくという形をとらせていただくとスムーズに水素発電もつきやすいのかなと、事業費も下がっていきやすいのかなというふうに思っております、省エネはまず設計をしてどこまで、今800万キロワットの電力を年間使っているんですけれども、それが600万になるのか500万になるのかで水素発電の大きさが全然変わってまいりますので、まず設計段階でその値を決めていきたいというふうに考えておる次第です。

以上です。

松尾 巧委員長

小原委員。

小原一浩委員

ちょっと素人なんでようわかりませんが、よく研究しながら進めていただきたいと思います。

それで水素発電ですけれども、権兵衛池ですか、あそこ何坪あんのですか。

それと水素発電、第一フェーズで小さいの、それでやってみて、それから次に、また次に、工場というのはそんな簡単にいくように思わないんですが。たしか前の説明では、あそこの敷地、1,000坪か2,000坪あるんかもわかりませんが、そこへいろいろの装置をつけると、その発電というか電力が必要なのはその敷地内でパネルを置くということですね。それを今何ぼ要るかなと、余分になったらいかんということやけれども、基本的にそういうプラントとか何かというのは、損益計算でもこのぐらいの発電をしないと採算が乗らんとか、ブレークイブポイントというか、損益分岐点というのがあるはずなんです。

ちょっと気になんのは、第一段階で小さいの、次2、次3と言うけれども、そんなふうに簡単にいくんかなという感じがしますね。だからもっともって、需要というのは何ぼあって、それに対して代替できると、変えられるということは、何ぼというのは、ぼちぼちやるんじゃないし、もっとばんと最初から決めておかないといかないと思うんやけれども、現時点において想定されている敷地並びに消費電力量並びにそこから出る電力量なんかは計算しておられるんですか。

松尾 巧委員長

岡田理事。

岡田博志グリーン水素シティ事業推進室理事兼都市整備部理事

今、あそこの権兵衛池の全部の敷地は約

4,500坪ぐらいあります。市域全体の電力量につきましてはちょっと今、最終調査させていただいているんですけども、大体2万5,000世帯ありますので、そこからざっと出してやってるんですけども、やっぱり工場とか商業施設ありますので、今、同時並行で最終的に関電にもお願いしながら、先日からオブザーバーで入っていただいていますので、全体的にどのぐらいの電力量がいうたら年間通じてどういう変異をするのかということも含めて、これからちょっとその細かいデータを出していただいてやっていこうと思っています。公共施設につきましては年間のデータを全部集約させていただいていますので、それに見合う発電の施設というのは出てきます。

ただ、今先ほどお話ししたとおり、今は現状で省エネもやっていませんし、エネルギーマネジメントシステムを入れていませんので、それが大体出てくると年間の推移、冬から夏にかけての推移でありますとか、それが建物それぞれ全部違いますので、それを集計した上で採算ベースに乗るような水素発電施設をまずつくると、これが確実にできると、工場であったり商業施設であったりというのは対応は可能になってきます。やっぱり電力事業者で一番最初に大きい分をどんとつくるというのはすごいリスクがありますので、先ほどもお話ししたとおり水素発電自体もこれからどんどん技術進歩するところもあります、だからその辺も見据えて、これは研究会ともお話ししているんですけども、ステップアップしていったほうがより効率がいいんじゃないかなというふうなことをお聞きしていますので、そちらのほうで進めていけたらなと思っております。

以上です。

松尾 巧委員長

小原委員。



小原一浩委員

確かにステップアップするのはいいんですけどもね。

今4,500坪と言われましたけれども、1,000坪ぐらいで最初第一フェーズかステージでやって、それから増設していくということなんですかね。

今まず考えてんのは何坪ぐらいの敷地が要って、公害は出ないだろうなとは思いますが、周りに何か影響を及ぼすようなプラントではないということは、もう確約できるわけですかね。

松尾 巧委員長

岡田理事。

岡田博志グリーン水素シティ事業推進室理事兼都市整備部理事

建物の規模自体は、今まさに第一フェーズ、第二フェーズ、第三フェーズが大体このぐらいになるやろうというのをある程度見込みを立てていただいた中で坪数を出していこうと思っております。この場では、ちょっとまだきちんと出ておりませんので、またひとり歩きしたらいかんので、また改めて出た段階でお話しさせていただけたらなというふうに考えています。

あと、水素発電の施設については、以前からお話しさせていただいているとおり、ソーラーなりの再生エネルギーとかリサイクルのエネルギーとかを活用させていただいて、水を電気分解して水素をつかって電気に変えるという形をとっていくような形になりますので、公害的なものはないと思います。ないです。

以上です。

松尾 巧委員長

小原委員。

小原一浩委員

どうも、発電のタービン回さないんかどうかは知りませんが、もしタービン回したら低周波の何かそういうのが出るなという気がしますよね。工場のことですから、いわゆ

るガスとかそんなんでは出ないと思いますけれども、やっぱり多少危険性もあるなという気もする。

それと、水自身は大鳥池からとるんですかね。

松尾 巧委員長

岡田理事。

岡田博志グリーン水素シティ事業推進室理事兼都市整備部理事

一応、大鳥池からとるんですけれども、流域下水の水みらいセンターの高度処理水がちょうど落ちてきておりますので、ほぼ落ちたところからとらせていただこうかなというふうに思っています。

松尾 巧委員長

小原委員。

小原一浩委員

まずは一番、第一フェーズなんかでざっくりと見て、機器代とか何かで何億円ぐらいかかるんですかね。そんな計算はしていないですか。

松尾 巧委員長

岡田理事。

岡田博志グリーン水素シティ事業推進室理事兼都市整備部理事

それについては今、研究会のほうで調査していただいておりますので、基本的には研究会の事業になってきますので、そこはまだうちのほうではちょっと聞いていないような感じです。

松尾 巧委員長

小原委員。

小原一浩委員

例えばですよ、10億円要ったとして、その10億円は電気を売ることによってタダでこの研究会つくるわけですな。市が別にその装置を買うとか発注するとかじゃなしに、研究会とか、メルシー for SAYAMAですか、そこが発注すんのかな.....。

いや、とにかく市の持ち出しはないと。実際

は、ご存じのように室までつくって何人かが専従でやっているから、それ持ち出しの一種やろうなと思うんですが。別にそういう装置をつくっても、売電というんか、それとか電気売ったり何かして回収できるから、何も市の持ち出しはないと、こういうことなんです。

松尾 巧委員長

岡田理事。

岡田博志グリーン水素シティ事業推進室理事兼都市整備部理事

当然、国庫補助金は入れさせていただこうと思っております、基本的に国庫補助金と研究会のメンバーとでやっていっていただいて、最終的には、採算ベースに乗った段階ではメルシー for SAYAMAが電力事業者になって事業を進めていくという形になると思います。

松尾 巧委員長

北委員。

北 好雄委員

ちょっと話が違うんですけれども、Wi-Fiを100カ所ほどつけられるというふうに書かれているんですが、どういうところにつけられるのかというのは決まっているのでしょうか。

松尾 巧委員長

岡田理事。

岡田博志グリーン水素シティ事業推進室理事兼都市整備部理事

これは、今、市の地図をある一定の速度を持ったWi-Fiで飛ばそうとしたときに、おおむねそのぐらいの箇所をつけないかんというような形になっておまして。ただ、メインをやたらにつけられませんで、できるだけ公共施設であったりといったところにまず重点的につけていって、補完分は例えば電柱であったりというようなところにつけていくような形になると思います。

松尾 巧委員長

北委員。

北 好雄委員

それは、いつぐらいまでにつける予定なんですかね。

松尾 巧委員長

岡田理事。

岡田博志グリーン水素シティ事業推進室理事兼都市整備部理事

これは、今、研究会のほうで、機種を選定でありますとか、その辺のスケジュール調整なりをしていただいております、まだちょっとその細かいところまでは出ておりませんで、また改めて出てきた段階でご報告させていただけたらなと思います。

松尾 巧委員長

北委員。

北 好雄委員

どうもありがとうございました。

松尾 巧委員長

西野委員。

西野滋胤委員

Wi-Fiのことなんですけれども、前回、前々回でしょうか、インターネットにつなぐということをおっしゃっていたんですけれども、Wi-Fiというのは1台当たり255台ぐらいしかつながらないのかなという認識があるんですが、ルーター1つ介してやれば255台が最大数になるんですけれども、これ、全ての市民にWi-Fiというのを提供することが100台で果たしてできるのかどうかというのが疑問でございます。それは、インターネットというのは全ての市民が利用することができるのかどうか、また、インターネットにつなぐにも通信費というのがかかってくるはずなんです。もし企業のほうで考えられているのがイントラネットでつなげるだけのものであれば、インターネットにつなぐというのは安易に言うべきではないと

思うんですけれども、その辺はいかがでしょうか。

松尾 巧委員長

岡田理事。

岡田博志グリーン水素シティ事業推進室理事兼  
都市整備部理事

255台というのは、スポットWi-Fiで1つの細いWi-Fiでやっているような、いうたらフリーWi-Fiの形では大体200から300ぐらいしかとれないんですけれども、ある一定、Wi-Fiの機械の性能をよくしますと3,000台とか確保できるような形になります。

今回、まだ研究段階ですので私どもから直接言うのも変な形なんですけれども、一応、災害時の対応も含めて、まずはイントラネットができるような形をとっていただいて、災害が起こったときも市民の方同士は基本的に、例えばLINEではないんですけれども、固有名詞出したらいかんのですけれども、SNSの通話とか、そういったものができるような仕組みにさせていただきたいということと、あと、要所要所については、高速の光ファイバーを一本一本引くのではなくて、例えば小学校単位でありましたり、エリア単位で7本とか10本を高速Wi-Fiをつけさせていただいて、全域をインターネットとイントラネット化するという技術はありますので、そちらのほうで採算ベースに乗るように、何とか設計していただいてやっていただけたらなというふうに考えております。

松尾 巧委員長

西野委員。

西野滋胤委員

今、ここの研究団体の中に、そういったプロバイダに値するところが関西電力、ケイ・オプティコムぐらいしかないのかなと思うんですけれども、ケイ・オプティコムとそういった事業を進めていくというような形になるんでしょう

か。

松尾 巧委員長

岡田理事。

岡田博志グリーン水素シティ事業推進室理事兼  
都市整備部理事

こちらのほうにつきましては、一応ケイ・オプティコムもあるんですけれども、一番サービスのいい安価なところを、当然、大手企業がいいというお話は私どもは思うんですけれども、やっぱり性能重視で、逆に言うたら違う企業でも自分ところの光ファイバーをちゃんと引いてきて、ちゃんとやっていただけるというところであればいいのかなというふうに考えていまして、そこは今、研究会のほうにお任せして、そこは提案していただけたらなと、いろいろ比べていただいて一番いいものを出していただけたらありがたいですということはお話しさせていただいています。

松尾 巧委員長

西野委員。

西野滋胤委員

ありがとうございました。

インターネット、つなげるというのは、1家庭当たり大体5,000円ぐらいかかっているかと思いますが、それを市が負担できるとなれば大分と市民の方々も負担が減るのかなと思いますので、しっかりと進めていただければと思いますので、調査のほうをよろしくお願いします。

松尾 巧委員長

鳥山委員。

鳥山 健委員

このプロジェクトが立ち上がる前に私もWi-Fiの質問をしていて、これの予算とは別に、補助金いただいて狭山池のほうに、管理棟の上に太陽光発電置いてスピーカーを池の周囲に設置してくれましたよね。あれをWi-Fiでつなげてスピーカーとしてやると。そういう1つ

の実験を皆さんに見てもらって理解をしてもらって、Wi-Fiの効率であるとか、太陽光発電とそれがリンクしていくという話がありましたよね。あれはまず可能なんですか、この4月の末には。

松尾 巧委員長

岡田理事。

岡田博志グリーン水素シティ事業推進室理事兼都市整備部理事

一応、今の段階でマイクは接続しております、企業のご厚意もありまして、さやか公園のほうにも1つつけていただいて、実はあのWi-Fiの容量が約3,000人網羅できまして、あれが3カ所ついておりますので、もう少し手を入れないとあそこが全体的なWi-Fiにはならないんですけれども、あれが骨格のWi-Fiを市役所まで飛ばしていただいています。市役所のほうからもマイク放送ができたり、将来的にはちょっと映像も撮れたりというような形をつけられたらなというふうに考えています。ただ、映像を撮るにはちょっといろんな問題がありますので、それをちょっとクリアせないかんで今とまっておりますが、今、マイクのほうは確実に使えておりまして、最終的にはあれをベースに狭山池全体をまず最初にWi-Fi化できたらなという、担当者としての気持ちなんですけれども、そういうふうに考えております。

松尾 巧委員長

鳥山委員。

鳥山 健委員

確認ですけれども、スピーカーつけてもらっていますよね、それは4月23日、24日、使えるようには実証実験は終わっているんですか。

松尾 巧委員長

岡田理事。

岡田博志グリーン水素シティ事業推進室理事兼

都市整備部理事

実際に声は出しておりませんので、一度出さないかなかなというふうに考えております。

松尾 巧委員長

鳥山委員。

鳥山 健委員

それは23日、24日の前に実証実験をちょっとやってほしいなというのがあります。先般の桜まつりのときに、大変、駐車場関係とか道路関係が悪くて、今回、外部に大分宣伝入っているんで、4月23日、24日はやはりスピーカーが必要だろうというふうに思います。これは今まで電線を引っ張ってスピーカーをやったりしたんですけれども、対応できませんでした。今回、太陽光発電とWi-Fiとスピーカーをつないでやるということをして市のほうが進めてくれるんで、これの実証実験をして1つの成果を上げられると、今のWi-Fi事業であるということも前へ進めていける1つの大きな吉祥になると思うんで、まずそれをちょっとお願いしたいなということが1点。

それと、先ほど理事のほうから、水素のほうなんですけれども、第一フェーズ、第二フェーズという言葉がちょっと出て、技術がどんどん進んでいくと、7ページの水素発電ですけれども、全国で一番最初に市として取り組んで、技術革新が進んで陳腐化するおそれがあるというような説明、されているんですよ。要するに、権兵衛池で水素発電をやりますよと、これは当初11月の最初に全協レベルで話聞いたときには、要するに企業SPCがつくってくれて、それが5年か7年か数年で回収して、回収したものを市がそれをもらって、後運営するというような発言があったかと思うんです。そのときに私たちは、最新技術なんで恐らく10年もすれば、原子力発電でもそうです、40年と言われていてどんどん陳腐化していくんで、そんなんもらった

ら逆に大変やんと僕は思っているんです。できたらそういう事業は企業SPCの中でずっと、専門知識も要る事業なんで、本当はやってほしいと思うていたんですけども、前のですよ、当初のイメージは、企業SPCがそこで水素発電を実用化して、それで収益をきちっととんとんに持っていったら、それを市がもらってその収益を市民に返していくんだというイメージだったと思うんですけども、この説明になるとちょっと変わってきているんですか。

松尾 巧委員長

岡田理事。

岡田博志グリーン水素シティ事業推進室理事兼都市整備部理事

まず、ちょっとWi-Fiのほうから。一応、実証実験につきましては、やらせていただきたいと思います。ちょっとプラスアルファでご説明させていただくと、あれ自体がEMSになっております。だから、トイレの電気と照明の電気というのはずっと晩ついているんですけども、バッテリーもついておりますので、Wi-Fiで調整しながら基本的に全体的な電力をどんと下げてしまうという形になりますので、また、電気の面も、一応今までどれだけ使っていたかということと、あと、今つけた後どういう形になったかというのはデータをとって行って実証したいなというふうに考えておりますので、またよろしくをお願いします。

2点目の水素発電につきましては、以前に11月にお話しした内容と今のところほぼ変わっておりません。

ただ、1つ違うところは、各企業がかなり研究を急速に進められておまして、盛り上がっておりますか、どんどん技術革新が進んでおりますので、陳腐化が11月のときよりはかなり早くなるのかなというのが1つ懸念されるんです。

ただ、運営母体としては、今、研究会とまさにお話ししているの、正確なお答えができませんといは、この時点ではできませんのですけれども、一応その企業SPCで事業をやっていただいて採算ベースをとっていただくと。その中にメルシーは当然入っております、この7年間借金を返せるということは、そこで借金がなくなった段階で利益がとれるという形になりますので、ある一定、利益がとれるような状態で引き渡しをしていただいて、その利益の中でまた、最終的に国庫補助金をとるなりして、陳腐化した、もし仮に陳腐化しておれば、その陳腐化した部分の部品を交換していくような形になるかなというような感じで考えております。

SPC自体は建設母体と維持管理母体が当然ありまして、1つの事業をやっていきます。一応、今の段階では、建設母体と維持管理があつて、まず建設母体が建設して、維持管理母体が7年なり8年なり残って採算ベースとるんですけども、引き続きそのまま維持管理母体に残っていただくような形をとって行って、維持管理についてはきっちりやっていこうというふうに考えています。その中でまた新しい事業も出てくると思いますので、基本的には採算ベースをとりながら、陳腐化したものを変更できるような事業の費用も含めて計算しながら事業を進めていこうというふうな形で考えています。

以上です。

松尾 巧委員長

岡田理事。

岡田博志グリーン水素シティ事業推進室理事兼都市整備部理事

今ちょっと研究会とお話ししているのは、前、7年と言うておったんですけども、ちょっと短くしてしまして、今5年ぐらいでというお話でいかせていただいています。

松尾 巧委員長

鳥山委員。

鳥山 健委員

今、隣の室長から7年から5年に縮められましたけれども。前は、5年でいけるのかと聞いたら、わからんから7年かなと言うてはったと思うんですけれども。

心配していますのは、企業SPCが最初のモデル的なものをされて、今、理事のほうから、陳腐化した分については、その器具というんですか、運営の中に母体が残っていて、その器具を変えていく、それによって陳腐化を免れていく、その運営については市として利益を生んでいるそのものをこちらがいただく、それで企業SPCは5年、7年やった成果を持って他市へそれを、他市というか、よそへ販売網を広げていくというところで採算を合わすという、その考え自体は前と変わっていないということで理解していいんですか。

松尾 巧委員長

岡田理事。

岡田博志グリーン水素シティ事業推進室理事兼都市整備部理事

変わっておりません。

ただ、他市に持って行って利益を得るところはちょっと……

鳥山 健委員

それはもう企業のことですからね。

岡田博志グリーン水素シティ事業推進室理事兼都市整備部理事

はい、企業のほうですんで。

松尾 巧委員長

鳥山委員。

鳥山 健委員

すみません、もう1点。大阪府のほうでH2 Osakaビジョンというのを進めておられますよね。大阪府と大阪狭山市の今の事業と、府内の一市なんで、この事業とは、リンクさせる

といったらおかしいですけれども、調整しているというのかな、話し合いはちゃんとできているんですか。全く別でうちはやっているのか。ちょうどタイミング的には、うちが発表した直後ぐらいにこの構想が出てきたんで、これは水素のほうですけれども、こことのやっぱり関係性というものは、私としましては、密着というんか、きちっと情報交換して進めていくのがよいかなどは思うんですけれども、そっちのほうはどうですかね。

松尾 巧委員長

岡田理事。

岡田博志グリーン水素シティ事業推進室理事兼都市整備部理事

すみません。委員おっしゃるとおり、うちのほうで11月ぐらいに先行しまして、1月ぐらいに府のほうが出されていますので、先にちょっと進めさせていただいたところがあって、今後、当然府のほうも構想段階でして、具体的にどういう事業手法でやっていこうかというのが決まっておりますので、うちのほうもどっちかといったらこれからちょっと、企業の機密もあるんですけれども、ある程度出せるようになった段階で、また府のほうときっちり調整させていただいて整合をとっていけたらなというふうに考えております。

松尾 巧委員長

鳥山委員。

鳥山 健委員

府のほうも、水素ステーションとか、そういう事業は一応イメージとしてはあるようですし、国のほうもそういう形で進めてはきているんで、できたら府とのコミュニケーションはきちっとこれからも続けてほしいなと思いますんで、意見として申し述べておきます。

松尾 巧委員長

徳村委員。

徳村 賢委員

ちょっと整理論で質問させてください。

先ほど、例えば水素発電もありますし、省エネもいろいろ事業が大分拡大をされてきたので、研究会とされる事業と、例えば先ほど省エネとかということで、これ代表質問でもお聞きしましたけれども、となると、市として、言い方は失礼ですが、発注する事業という形になると思うんですけれども、その縦分けはまずどうされるんですか。なぜかという、そこは入札も出てくるし、例えば仕様書にそういうことが書かれてくるということがあるので、その辺をどう整理されようとしてんのか、まず1つ教えてください。

松尾 巧委員長

岡田理事。

岡田博志グリーン水素シティ事業推進室理事兼都市整備部理事

一応、水素関係とか電力関係と、今回大きく分けまして通信関係になります。一応、市が電力事業者になるというのはすごい大変でして、当然、通信事業者でも大変になりますので、今回メルシー for SAYAMAというのを立ち上げさせていただいて、そこが中心になって電力供給から電力のコントロールをやっていくという形になって、これから、その規模が決まりましたら、電力事業法にのっとって電力事業者になるような手続をさせていただこうと思っています。その中で、大きく基本的に市が発注するという形はないかなというふうに考えておまして、一応、メルシーのほうで発注させていただくと、単独で、企業社、SPCをつくられて、先ほどちょっとお話があった水素発電とかというのは企業の採算ベースでやっていきますので、そちらのほうにメルシーなりが入って電力事業者になってやっていくというパターンの大きく2つに分かれるというふうに考えてお

ります。

松尾 巧委員長

徳村委員。

徳村 賢委員

一つ一つ細かい、事業をどうこうというあれはないので、例えばWi-Fiであれば、当然、第一種の電気通信事業になるわけですから、それはそこにお任せするんでしょうし。ただ、省エネといったときに、EMSも省エネだし、例えば、照明なんかをLEDにするというのも省エネですから、例えば、じゃ省エネってどこまでを整理しているんですかと。研究会でやる省エネと、市が例えば省エネ化をするためにやる事業というのをきっちり分けておかないかんですけれども、そこが何か曖昧になりそうな気がするんですけれども、その辺はどういうふうにもまずお考えになっているんですか。

松尾 巧委員長

岡田理事。

岡田博志グリーン水素シティ事業推進室理事兼都市整備部理事

一応、基本的に市が発注しますとどうしても費用が発生してまいります。今回、基本的には、メルシーで補助金もいただきながら、企業の新しい技術もいただきながら、一括でやっていたら一番費用が少なくて済むかなというふうに考えておまして、ただ、事業をやる中で、逆に市のほうでやったほうがメリットあるなという事業が出てくるということもありますので、今、まだ細かい発注のところまでは、逆に事業自体がどういうところまできちっとやっていか、特に現地調査をやって、これは市のいうたら色が濃いといいますが、これは市がやるべきやろうというやつと、これは別にメルシーがやってもいいやろうというような、どちらかというとその事業採算も含めてまずはちょっと現地調査をやって上で、そういったところを決め

ていくべきかなというふうに考えていますが、基本的には、EMSもありますし、そういうメルシーのほうで進めていったほうがメリットがあるかなというふうに考えておるんですけども。

松尾 巧委員長

徳村委員。

徳村 賢委員

わかりましたという言い方は失礼なんですけれども、何かというと、例えば市が発注する事業であれば透明性が当然ないとだめなので、入札もあり得るでしょうし、公募をされる場合もありますので、その辺はやっぱりきちりしておかないとだめやと思っていますので質問したんですけれども。

あと、もう一つ教えてほしいんですけれども、例えば通信とか電力でメルシーが事業者になるというお話があったと思うんですけれども、例えば料金回収とかそういう業務が当然出てくるわけで、その辺になってくると非常に大きな会社になるんじゃないのというふうにも思ったりするんですけれども、その辺の今時点でのお考えというのは、どういうふうにその運営をしようとしているんですかね、その事業みたいなのを。

松尾 巧委員長

岡田理事。

岡田博志グリーン水素シティ事業推進室理事兼都市整備部理事

まさにおっしゃるとおりでして、苦情も当然ありますし、料金回収もありますので、一応メルシーとして、例えば通信事業でしますと、いろんところから料金を回収しないかんという形になります。一応、メルシーと今までの通信事業者とタッグを組ませていただいて、基本的に、料金回収も含めて、やっていただけるような形をとっていかうというふうに考えておりま

す。

これを、わかりやすくいうと、例えば副会長の光通信ですと携帯電話の運営もやられておりますので、そこで料金回収やられているとか、ひよっとすればNTTであったり関電と組ませていただいて、料金回収も含めてサービス提供を一緒にやるというようなことも考えていけるんちゃうかなというふうに思っております、そのあたりも含めて今後検討できたらなと。

私ごとの経験なんですけれども、一応、以前に子どもの見守りのシステムをNTTと一緒にやらせていただいて、例えば高石市でしたら全域、学校から帰ったら全部メールが来るような形になっておるんですけれども、一応、西日本と組ませていただいて料金回収をNTTがやっていただいて、苦情処理は別の会社、NPOでやってとかというような形もとらせていただいたこともありますので、そういった、協定でやるかとか、どこの会社と一緒にやっていくのかというのは、ちょっとまたあわせて同時に検討していかないかんのかなというふうに考えております。

松尾 巧委員長

徳村委員。

徳村 賢委員

例えば料金回収とか苦情処理というのは非常に大変やと思うんですね。研究だけでやるんやったら実証実験でやっておけばええ話ですけども、実際にお金を回収しに行く、変な話、料金メーターが要るのか要らんのかとかそんな話も出てきますんで、その辺もありますから、そこはしっかりやっておかないとだめやと思うんですけれどもね。なので、それはそれで進めていかれるんでしょうからいいんでしょうけれども、先ほど申し上げたように、やはり市の事業と研究会でやられる事業というのをはっきりさせておかないと変なことになりますから、そこ



は縦分けて、研究会の中でも、市の立場としてやられるんですから、そこはきっちりしておいていただきたいなということをお願いしておきます。

松尾 巧委員長

鳥山委員。

鳥山 健委員

今お話を聞いていて、メルシーが出たんですけれども、メルシーは今、市の100%出資の会社ですよ、社長が1人で。今、事業の話が出ていたのは通信、電力、それを事業者としてお金の回収云々までいくと、ざっくり考えて今の現在の関電、イオネット、イオかな、通信もやっていますよね、電力もやっていますよね、というあの規模のいえば、規模っておかしいけれども、大阪狭山市だけの2万5,000世帯やとして、あれに匹敵するような企業母体になってしまう。関電まではいかないとしても、でもその縮小版になるわけですよ。

今、高石市の子どもたちの見守りであったりとか、みやま市でもそういうことやっていますよね、収益で電気代を2%、3%落としますよという。その仕組みの作り方がメルシーに振るのか、もう一つ何か、行政としてしっかり計画として構想として持っているけれども、それをその企業S P Cにやってもらうというやり方というか、当初は、何しか11月4日の日の話では、要するに国の交付金、補助金を獲得するために、特定会社を設置することでとりやすいしという1つの目的がはっきりしていたんですけれども、設立したときの定款をお願いしたら、要するに電力も通信も何でも売れるようになってしまって、特定会社やなくなってしまっているんですよ。ましてや100万円という、出資で100%であるということがあって、ちょっとすごく不安を持っているんです。

それで、できたら行政という構想を持つ行政

と、それを実際に動かしてくれる企業S P C等の峻別というか、すみ分けを明確にしながらやっていく手法というのはないのだろうかというのがあるんですけども。そこなんです。それ以降進んでいて、今実際のところ研究会のほうも2回目の研究で、いろんなプロジェクトは出てきたけれども、まだ確固としたものは出てきていませんよね。僕は質問でも言いましたですけれども、事業計画書というか、要するに採算はどうなんねん、人間はどういうのが要んねん、どこにすんねんという計画書じゃなくて、こういうことができる、こういうことをやりたい、こういうことによって経費がこれだけ削減できるという、まだそこまでの絵なんでもだちょっと突っ込みはできないんですけども、そういう構想図は市として研究会の力を借りて持つというのは大事だと思うんです。次に来的时候には、僕は、行政のやるべきことと、民間の力というものの使い方のやり方を、もう一回ちょっと立ちどまって1回考えてほしいなと思っているんです。それが11月4日、19日の、メルシーがそのままずると来て、ここの会社が、100万円の出資の100%なんですけれども、どういう意味があるという位置づけ、そこはちょっともう一回考え直さないとかんのかなと思うんですけども、今その答えは多分出ないんかもしれないんですけども、そこはちょっと行政としてもしっかり考えてほしいのと、研究会でその立ち位置をやっぱりきちとしてほしいなと思います。あのスキームの中では、市があって、メルシーがあって、企業S P Cがあるんですよ。メルシーがこの中へ入ってももちろん意見を聞いたり、事務局機能でやるというのはわかりますよ。今回、市の中に推進室ができましたから、ここの立ち位置は市の立ち位置ですから、ここはきっちりやってもらいながら、ここのつなぎの部分の整理は研究会並びに役所

の中でももう一回、状況は変わってきているんで、これ注文として、意見としてちょっと申し述べておきますんで、お願いしたいと思います。

松尾 巧委員長

小原委員。

小原一浩委員

まず、先ほども鳥山委員の話にもありますように、物事を進めるにはやっぱりある程度の構想を持ってやらなあかん。今、いろいろわあっと走りながら考えている状態だろうなと思うんですが。

2点あるんですが、1つは、メルシー for SAYAMAというのは100万円で100%あれですが、万一ですよ、普通で考えてそういう企業が資金ショート、これはしないかもわかりませんよ、メルシー for SAYAMAと関係なしに、市の費用で人を雇ってそれをコントロールしようとしているわけですからないと思うんですが、万一ですよ、そういう企業が資金ショート起こったときに、100%子会社であるところに対して、市自身は例えば追加融資するなり、または責任をとるなり、何かそういうことは考えているんでしょうか。まず1点。

それと、話はちょっと違うんですが、狭山池サミットというのを何か今年度の秋ぐらいにやるということで、当初の計画からかなりずれてきていますので、それはちょっとひょっとしたら無理かなという気するんですが、その辺に対する進捗状況もお聞かせください。

松尾 巧委員長

岡田理事。

岡田博志グリーン水素シティ事業推進室理事兼都市整備部理事

メルシーの100%出資の関係で、これがだめになった場合、一応、法的には追加融資したり、責任をとらなあかんというところは出てくると思っております。だから、そういうふうになら

ないように、日々きっちりと事業スキームを考えながらやっていけたらなというふうに考えています。

あと、ため池サミットのほうにつきましては、基本的には、今、農政室も入っていただいて、大阪府のですね、入っていただいて、協議はちょっと遅れているんですが始めております。一応、できましたら急いで5月ぐらいには内容も決めさせていただきつつ、やっていけたらなというふうに考えております。

以上です。

松尾 巧委員長

小原委員。

小原一浩委員

5月に決めればいいんですが、あのときに、たしか皇太子殿下もお呼びするとか、そんなこと書いていましたけれども、もしお呼びするんだったら早い目に計画立ててやらないと、実現せえへんの違うかなという気はしておるんです。何であんなふうになったんか。とにかく、想定しながら何でも早目にいろいろ考えていただきたいと。

もう一つはメルシー for SAYAMAの100万円の会社ですけれども、まさかこんなことはないと思うんですけれども、あれ市長の1人のやつやから、何か問題起こったら市長が個人的に責任とるべきやと、そんなん言う人おるんですが、僕はそうじゃないなと。やっぱり市の100%の子会社ですから、今は状況を見ながらやけれども、大阪狭山市の責任は逃れられないなと思いますんで、その辺のところは慎重にやっていただきたいなと思います。

以上です。

松尾 巧委員長

井上委員。

井上健太郎委員

ちょっと関連すること増えてしまったんであ

れなんです、まず1点、ため池サミットが出てきましたが、当初、一番最初に、11月の中に出てきたプロジェクト、幾つかありまして、前回の3月16日にもお話しさせてもらったんですが、環境省からの補助金であったり、経済省からの補助金であったり、総務省からの補助金を使って、この事業とあわせて、人材育成も含めて、大きなプロジェクト出していただきました。そのお金の出どころがどのように変わって今進めようとしているのか、その経緯が変わってきているはずなので、その説明は前回簡単にはしていただいたんですけれども、フローになっていただいていけませんので、チャートの図にしてしっかりいただかないと、この補助金はなくなっています、とれませんでした、2016年度も改めてとりにいきますというふうな、お金の流れをしっかりしていただきたいというのが1つ、1点ですが、今の段階でそのことについて何か報告できることがあったら、1点まず報告ください。

それと、徳村委員からも出ていたんですが、料金の回収という話があったんですが、僕はこの事業、お金が基本的に動かないものだとは勘違いを、というかそのように理解していましたので、何のお金がどのように動くということがあるのか、先ほどメーターと出ていましたので、市民が料金を払うことなんかあるのかなど。そういったことが、Wi-Fiも無料ですし、何もかも無料というふうに意識していたので、料金の回収って、お金の回収についてはどこから回収するという流れが出てくるのか、そのお金の流れもちょっと不透明、僕自身は全然頭の中にイメージ湧きませんので、そのお金の流れについて、補助金の流れを説明いただきたいのと、個人から回収するという、個人というか、回収するお金の流れ、どのように流通していくのかというのを少し説明いただきたいのが1点です。

それとあわせて、先ほどのため池サミット、農政が加わっていただくということがあったりしました。今回のこの特別委員会は魅力発信及び発展に関する事業と全て含まれています。今までの流れというのは、水素の発電であったり、太陽光のパネルの発電事業のことが中心になっていたんですけれども、そこに、前回3月もお話ししましたが、雇用促進、雇用をつくっていくという、人を育てるといものについては国の交付金もとれなかった話がありましたし、そこについてはどのように進めていくのか。もともと、人を育てたいから、補助金をとりたいからこの事業がスタートしていたと思いますので、人を育てるとい、育成していく、人材育成に関しての取り組みについてはどのように今後取り組まれていくのかをいただきたいのと、この特別委員会に出てこられている、推進室ができましたので推進室の方が来られるの、もちろんだと思んですが、またがっていきそうな、今のようなため池のことであったりだとか、人材育成であるとか、にぎわいをつくるという魅力発信に関しては膨らみがあると思う。それ政策調整室だけで対応していただけるのか、それとも農政であったり、教育であったりということに声かけをして、この委員会に出席求めなきゃいけないのか、そのあたりのお考えを、すみません、最後になりましたが、そこと合計3つぐらいちょっと確認させてもらっていいですか。すみません。

松尾 巧委員長

岡田理事。

岡田博志グリーン水素シティ事業推進室理事兼都市整備部理事

そしたら、まず1つ目にため池サミットの補助金の関係なんですけれども、こちらのほうは、一応、平成27年度の補正で、ため池サミットのほうの予算につきましては、地域創生加速化交

付金のほうでとらせていただいております。当初、厚労省の補助金をという話やったんですが、補助金申請時が同時期になってしまいまして、一応、どちらで進めていこうかということになったときに、加速化交付金のほうで一緒にやっていったらどうかというふうなちょっと判断をさせていただいて、加速化交付金にまずさせていただいて、ため池サミットのほうはとれました。

あわせて、人材育成の補助金のほうなんですけれども、そのときに、別枠で、同じ申請で、2本立てで、今のラバーダックとため池サミット、大きくですね、が1本、それで人材育成を1本という形で申請させていただいたんですけれども、ちょっと残念ながら人材育成のほうは、加速化交付金のほうはだめですということになったといえますか、最後の申請までは残っておったんですけれども、90億円のところまでは残っておったんですけれども、政府の関係でその90億円についてはもうつけないということで流されたので、それでつけなくなってしまったので、雇用促進の人材育成のほうにつきましては、今後、新型交付金でいくのか、厚労省のもともとの補助金でいくのかというのを今検討させていただいて、それはあれなんですけれども、市の中でちょっとやらせていただけたらなというふうに考えております。これ予算の関係です。

フロー図につきましては、また改めて関係課と調整しまして出させていただけたらと思います。

2つ目に、Wi-Fiの関係なんですけれども、基本的に、Wi-Fiにつきましては、無料でやれるというようなところを研究会のほうでスキームを練っていただいておりますが、基本的に、やっぱりセキュリティーの強化であったり、維持管理費は当然かかってまいります

ので、いろんなアプリケーションであったり、例えば、Wi-Fiに係る福祉のそのサービスであったり、防犯のサービスであったり、防災のサービスであったりというのは、少し費用をいただけたらなというふうに考えております。それについては研究会の中で、どこまでのサービスをやって、どういう料金をいただくのか、それが適正なのかというところも含めてご提案いただけたらなというふうにお話しさせていただいておりますので、また時間がある一定経てば出てくると思います。

以上です。

松尾 巧委員長

田中室長。

田中 斉政策調整室長

基本的に、プロジェクトチームは、4月の時点で一応再編をさせていただくことが決定しております。現在、素案が作成されておりまして、それぞれの関連部署の所属長が一応メンバーに入るといって、この委員会にも出席をさせていただくというような方向で今検討しております。したがって、グリーン水素シティ並びに魅力発信事業に関する横断的な内容については、そのプロジェクトチームの中で検討、もしくは議論していくような予定となっております。

以上です。

松尾 巧委員長

井上委員。

井上健太郎委員

お答えいただきました。またがることについては、プロジェクトチームを再編されるということですし、そこから関連部署も入っておられるということで、ここに出席いただくのかと思います。よろしくお願いいたします。

料金、それからため池等、それから人材育成等についてのサミットと、人材育成に関しての補助金の出どころが当初のものに変更している

ことですか、今後どのようなもので、特に人材育成についてはまだ検討中であるということでした。ここについてですけれども、一定、これと同時に、ラバーダックのほうですけれども、とあわせてですが、加速化交付金を申請するに当たって、万が一とれなかった場合には協賛していただいてもこの事業を進めたいという話がありました。私は、この人材育成に関しても、大阪狭山市にとって大きな大きな課題だと思っていますので、ここに関して、交付金はどうしてもだめな場合は協賛金を募ってでもプロジェクトとして、1400年であればとか、狭山池に関することであればという思いを持っていますということをお話聞いていますので、そのあたりの協賛金はしっかりと募った形で進められないのかは、検討いただきたいと思っています。

あわせて、料金なんですけれども、アプリケーションについては有料のものになり、受益者負担という格好で個人から回収をしていくものになるというイメージでよろしいのでしょうか。

松尾 巧委員長

岡田理事。

岡田博志グリーン水素シティ事業推進室理事兼都市整備部理事

そういう形になると思います。

松尾 巧委員長

井上委員。

井上健太郎委員

このグリーン水素のプロジェクトを進めることで、このようなメリットがありますよという答弁を代表質問でいただいたんですけれども、その答弁の内容の文字、言葉からだけでしたら、ICチップを持つことで子どもたちの防犯対策ができる、あるいは独居老人なんかの徘徊が起こったときなんかの対応ができるというふうなお答えいただいていたので、もちろん市のサービスとして当然全ての市民が受けられる対

象になって、そこに受益者負担が発生するような、受けられる人と受けられない人が出てくるようなイメージは全く感じられない答弁でしたので、料金回収されるものとしてアプリケーション、特に防犯サービスであったり福祉のサービスであったりというのが有料の対象になるということは今ここで初めて聞きまして、グリーン水素事業、魅力発信及び発展に関する事業として、少しちょっと考えさせていただく、議員個人としてもちょっと考えなければいけないのかな、市民とも相談していかなきゃならないのかなというふうなことを思いました。これは無償で提供されるものであるから市が絡んでいますというのであれば、私も市民に説明してきた、そのように思っていましたのでしてきたですし、そのことについては魅力やねというふうに言っていたんですが、一定、アプリケーション等については有料になるよという話になったら、それちょっと話違うんちがうかというふうになってしまいますので、少しこのアプリケーションの防犯サービス、福祉サービスについての内容については、もう少し研究会としても考えていただきたいですし、情報の提供を密にさせていただけたらと思っています。よろしく願いいたします。

松尾 巧委員長

質疑の途中でありますけれども、ただいまから10分間休憩をしたいと思います。

11時20分から再開をいたします。

午前11時11分 休憩

午前11時21分 再開

松尾 巧委員長

それでは、休憩前に引き続き再開をいたします。

井上委員。

井上健太郎委員

すみません。少し思い込みが強過ぎて、アプリケーションの件、全てが有料かなというふうなスタンスで話をしていたんですけども、少しそのあたり、すみません、説明いただいていますか。

松尾 巧委員長

岡田理事。

岡田博志グリーン水素シティ事業推進室理事兼都市整備部理事

内容については、無料、有料はこれからちょっと決めていくんですけども、基本的には、行政サービスのなものについては、ベースについては無料にしていきたいなというふうに考えておまして、あと、プラスアルファで市民がこういうふうにしてほしいとか、逆にこういうサービスがあったらもっといいのになというプラスアルファの部分については、有料になる可能性は非常に高いなというふうに考えております。

松尾 巧委員長

井上委員。

井上健太郎委員

すみません。先ほどの子どもの防犯のこととか、徘徊の方の対応だとか、そういったことについては無料の方向で考えていただけるということを確認させてもらってよろしいですか。

松尾 巧委員長

岡田理事。

岡田博志グリーン水素シティ事業推進室理事兼都市整備部理事

基本的には考えていきたいと思えます。

松尾 巧委員長

井上委員。

井上健太郎委員

すみませんでした。ちょっと思い込みがありましたので、確認できてよかったです。すみませんでした。

松尾 巧委員長

□岡委員。

□岡由利子委員

メルシー for SAYAMA株式会社の収益をまず考えたときに、やっぱり太陽光発電というのが一番具体的に収益が発生するのではないかなと思うんですね。ここをどういうふうにしかりと乗せていくかというのは、すごく会社としては重要なところだと思うんですけども、太陽光発電の今後のスケジュール、一部、新池、前回も住民の方が並んではりましたけれども、今後のスケジュールがどうなるのかということですね。

それとあと、今回いただきました資料の新池の太陽光反射シミュレーション、これがちょっとわかりにくいんです。これ、3月20日時点の時間帯によって、こういうふうに反射シミュレーションを出されているのかなと思うんですけども、一番きつい反射光になるのは夏場じゃないのかなという、そんなことも考えるんですけども、この反射光シミュレーションの資料の説明をしていただきたいのと、あと、ちょっと確認なんですけれども、五軒家の水利といたしますと上地水利組合というところでのよろしいんでしょうかね。上地水利組合。そうですね、呼び方は何て言うんですかね。

松尾 巧委員長

西尾室長。

西尾 仁グリーン水素シティ事業推進室長

失礼します。五軒家の水利組合のお名前、わかりませんが、上地水利組合は東池尻の水利組合。

□岡由利子委員

そうなんですか。新池に関しましては、底地契約がもう既に同意、底地利用が同意をされているということで、そのときにはもう既に平成27年12月14日という形で、東池尻地区会、上地

水利組合の承諾を受けという形で底地利用に同意と書いてあるんですけども、新池に関しましては五軒家はまだ底地の利用に関して同意が要らないのか、それとも同意は済んでいるのか、同意が済んでいるのであれば太陽光発電についての説明はもう既に終わっているのか、そのところをちょっと確認させていただきたいと思えます。

ちょっと以上、それで。

松尾 巧委員長

西尾室長。

西尾 仁グリーン水素シティ事業推進室長

新池のことに関しましてまずお答えさせていただきますと、関電への申請に当たりまして、土地の所有者である、新池に限って言いますと東池尻と上地水利組合が関係するんですけども、財産区としての所有になっております。その所有者の同意を得てくれという、これ近畿経産局もそうであったんですけども、両方が同意書をつけていただかないと、市が申請者になっておりましたので、そこら辺は必要だということで書類上の提出をさせていただきました。

先ほどおっしゃいました五軒家のお話ですけども、五軒家は全く所有には関係ございませんので、そこについては何ら説明もしておりません。

前段のお話も、あわせてご説明させていただくほうがよろしいでしょうかね。

松尾 巧委員長

はい。

西尾 仁グリーン水素シティ事業推進室長

まず、メルシー for SAYAMAの収益事業にかかわってですけども、何もメインは太陽光ソーラーではございませんでして、基本はやっぱり水素発電を基本に考えておりますし、それに付随する事業も中に入れていこうというふうに思っておりまして、その付随する事業に

一定の収益が出てくるということ、今、研究会のほうで検討していただいておりますので、そちらのほうが大きくなっていくのかなというふうに思っております。

それと、太陽光ソーラーの関係で申し上げますと、まず今回、テスト的なパターンで、ため池3池と水道の浄水場のほうに設置をさせていただきましたけれども、あくまでもこれは、3池のため池は、土地の所有者でございますそれぞれの財産区の皆さん方と地区水利組合の皆さん方が、うちにも設置を希望するということがあった中で設置をさせていただいた経過がございます、その売電益についてはあくまでも地元のほうに還元をさせていただくというのが考え方でございます。

それ以外のため池については、ご希望がございましたら、工事の主体ということでメルシーがお受けすることはあり得るかなと思っておりますけれども、今の段階では、市内のため池についてはそういった調査も行っておりませんので、これからどうなるかというのは、今後、各地域の皆さん方のご意見をお聞きしていきたいなというふうには思っております。

松尾 巧委員長

□岡委員。

□岡由利子委員

今後のスケジュールというのは今ざっくり聞かせていただいたんですけども、今現段階で3月設置という予定が何か書いてあったと思うんですけども、それが進んでいないわけですね。ですので、今の現状、どのような今後スケジュールで進めていかれるのか、今の取り組みはどのようになっているのか、説明会をまた今後いつごろとられるのかとか、そういったことを、それがやっぱりちょっと心配なので、その説明をしていただきたいのと、それからあと、五軒家の水利は所有では全く関係ないというこ

となんですけれども、今後、五軒家の水利に印鑑を押していただくというような、そういうふうなことが発生するのかわからないのか、その点、ちょっと確認をさせていただきたいと思う。

松尾 巧委員長

西尾室長。

西尾 仁グリーン水素シティ事業推進室長

五軒家の水利に限って、所有者でございませ  
んから、そういったことはございません。

それと、ため池のこれからのスケジュールと  
いうことなんですけれども、大鳥池と濁り池につ  
いては部品が入り次第、工事に入らせていただく  
予定となっております。部品調達のほうがちょ  
っと遅れておるということで、製造過程が遅れ  
ているということなんですけれども、でき上が  
り次第、工事に入らせていただくということに  
なっております。

新池につきましては今現在、調整中でござい  
まして、地元協議が整った段階でスタートする  
ことになるのか、あるいは東池尻のご意向もご  
ざいますので、東池尻のご意向は我々お聞きし  
ておりますけれども、今後こういった対応をさ  
せていただくのかというのについては、協議を  
させていただきたいなというふうには思ってお  
ります。

松尾 巧委員長

□岡委員。

□岡由利子委員

じゃ、五軒家水利というのは所有権が発生し  
ないので、印鑑もそういうふうに了解を得ると  
いうそういう手続はないということで理解させ  
……そういうふうにお答えされているので、そ  
れでよろしいんですね。はい。

あと、新池に関しましては、今後説明会をと  
られていくということなんですけれども、東池  
尻の意向というのはどういった意向なんでしょ  
うか。

松尾 巧委員長

西尾室長。

西尾 仁グリーン水素シティ事業推進室長

当然ながら、ソーラー設置をご希望されて  
我々と協議をさせていただいた経過がございま  
すので、東池尻としては設置をしてもらいたい  
というご意向はお聞きしております。

松尾 巧委員長

関連。

山本委員。

山本尚生委員

パネルの、東池尻のご意向、希望によりとい  
うふうにおっしゃっているんですが、大鳥池に  
関しては、希望というよりも市から要請があっ  
て、それに財産区、水利組合が応えたと、こう  
いう立場であることを念を押したいと思いま  
す。確認しておきます。

それと、今ここに反射の資料を提出してい  
ただいているんですが、これについてちょっとご  
説明お願いできますか。

松尾 巧委員長

西尾室長。

西尾 仁グリーン水素シティ事業推進室長

山本委員のおっしゃっている地元のご意向と  
いうことの確認をもう一度させていただきます  
けれども、当然ながら、市としてこういうソー  
ラー設置事業についてご提案を申し上げました。  
おっしゃるように。ただ、最終確定をさせてい  
ただいているのは、大鳥池の水利組合であつた  
りとか、菅生・平尾の水利や地区の役員であつ  
たりとか、そこで意思決定はさせていただいてお  
りますので、そこはちょっとご確認をしてい  
ただけたらなというふうには思っております。当然  
ながら、維持管理経費としてどうしていくか  
という問題がもともとございましたので、そこを、  
こういったソーラーの設置事業の制度をご利用  
されると維持管理経費が出てまいりますという



提案を、もちろん市としてはさせていただきましたよ。最終的な決定をしていただいているのは、あくまでも財産区でありますので、そこは地元のほうにもご確認をしていただけたらと思いますけれども、我々はそんなふうに認識はさせていただいております。

松尾 巧委員長

山本委員。

山本尚生委員

大分認識に相違があるようですので、地元のほうの認識を再度私は表明させてもらいます。市から、水の水質もアオコが余り出なくなる、そして、売電から出てくる経費によって池の管理、堤防の管理等もできると、そして、市としてはこういう水素の事業があって太陽光パネルも置いていきたい、ぜひともご理解とご協力をお願いしたいと、こういう申し入れがあった上で、地元のほうでいろいろとけんけんがくがくした結果、そこまで市が言うのであれば市のご意向に従って、要請に応えていこうやないかというのが地元のほうの態度です。確かに承諾書は書いておりますけれども、それにつきましても水利組合、財産区、地区で、かなりけんけんがくがくの論争があったということもここで申し上げておきます。決して喜んでぜひともやってくれと、こういうふうなことで意思表示はしていないということを、私はここで改めて申し上げます。

松尾 巧委員長

西野委員。

西野滋胤委員

前回、井上委員からも要望があったかと思うんですけれども、改めてお願いしたいんですけれども、先ほど□岡委員もおっしゃったように、今後1カ月ぐらいは大体どのようなスケジュールで進めていくかというものがわかりましたら、そちらのほうを紙資料のほうで提出していただ

ければその資料を見たらわかるかと思っておりますので、日々変化はあるかと思っておりますけれども、わかる範囲で提出のほうをしていただければと思いますので、改めてよろしくお願いたします。

以上でございます。

松尾 巧委員長

先ほどの□岡委員からの質問で、あるいは山本委員からも出ていましたように、配られた資料、これの簡単な説明をしてほしいということでもありますけれども、その点いけますか。

岡田理事。

岡田博志グリーン水素シティ事業推進室理事兼都市整備部理事

そしたら、ちょっと簡単に説明させていただきます。

ソーラーの角度なんですけど、水平から10度、ほとんど10度というたら、通常、陸上でつけるときは30度から45度でつけていきます、ため池の場合は10度から15度の間なんですけれども、今回は10度のほとんど角度がないような形でつけさせていただいておりますので、□岡委員からお話あったように、夏場は太陽が上に上がりますので45度傾いておったら当然反射はするんですけれども、10度になりますと、上から来ますと上にはね返るとい形になりますので、まず夏場とかはほとんど影響のない、ほとんどいいいますか影響のない形になります。一番リスクが出てきますのが冬場、夏至の状態にして、太陽の角度が緩いときに、逆に緩いので緩く飛んでいくという形になりますので、この3月の時点の資料を出させていただきました。

ちょっと見方が非常にわかりにくいんですけども、まず1枚目なんですけど、黄色い線で右から左に矢印が、右の図面のほうなんですけれども、出ていると思うんですけれども、長目の矢印がソーラーに当たっております。反射するのが、一応10度ですので、どちらかとい

と、北から南の側面図を見ていただいたら、太陽の位置と反射の位置が載っております、断面的にですね。こういう状態になりまして、一応ほとんど上に上がっていくような形になります。平面的に見ますと矢印が短いんですけども、矢印の長さは一緒でして、こういうふうな形で長く矢印あるんですけども、矢印が短いということは角度的に急に上がって上に上がっておる、こういう感じで上がっておるので、反射した後の矢印が短くなっているという感じになりまして、これが朝方、1枚目がですね。

2枚目が.....。

(「朝の8時の時点の分ですよね」の声あり)

朝方ですね、はい。

(「8時15分」の声あり)

8時15分ですね、はい。

次が10時ですね。10時になりますと少し太陽が傾いております。それで反射角度も変わってきておりまして、だんだん東から西に太陽が回って行って、ちょうど12時ぐらいになると真南のほうから向かって太陽が照りますけれども、この場合は10度の角度に対して真正面から当たりますので、余計に上に上がるという形になります。

あと逆に、お昼から16時になると、夕方ぐらいになるんですけども、こちらのほうはもうほとんど影響がない、ほとんどといいますが、影響はないんですけども、西側から当たったような状態になっています。

最終的には、17時15分の時点では、もうほとんど西から全部当たっておりますので影響のない感じになっておりまして、これを見る限り、真冬の一番太陽が低い位置ではからせていただいても、照射角からすると基本的にはマンションには当たってこないという形になります。

松尾 巧委員長

山本委員。

山本尚生委員

せっかく資料提供してくれてはんやけれども、ちょっと私には見えない。もう少しこう何か.....。私の目ではもう見えないわ。どこに黄色の線があるんかもちょっとわかりにくいんで、もう少し鮮明なものは手に入らない.....。

北村栄司委員

これ、あれやな、住民に渡したやつは大きいやつやろ。

(「大きいやつです」の声あり)

せやから、これはちゃんと入っておんねん。せやから今、資料をものすごく小さくしているから、黄色なんてもう全然わかれへん。それだけの話。

松尾 巧委員長

□岡委員。

□岡由利子委員

見えるような資料を提出していただきたいのと、あと、遊園ハイツ、これ西からと言うんですけれども、遊園ハイツのほうにはかなり直射されているのではないのかという心配と、あと、12時の時点で、またレークハイツのほうに直接反射が方向としては向かっているのではないかとということで、反射のそういう、私もちょっとわからないんで、威力的なものというんですか、そういうのがわからないんでちょっと教えていただきたいと思います。

松尾 巧委員長

岡田理事。

岡田博志グリーン水素シティ事業推進室理事兼都市整備部理事

まず、遊園ハイツなんですけれども、今矢印がこう来ている分は、太陽があって、太陽からの照射が長く来ていまして、実際反射しているやつがかなり短いんですね。だから、横のほうからどんと来て、上に上がっているような状態

になっていまして、南に向いて10度の角度になっておりますので、反射が入ってくる角度よりは上に上がるんですね。基本的には、ため池につけるソーラーについては、夏至とか冬とかを含めてほとんど上に上がるように設計されていきますので、外に出ないような、極力出ないような設計になっております。したがって、今ちょっと目立っている矢印というのは、全て入射する、太陽光の光が入ってきてソーラーに当たるところまでの矢印でして、そこから上に上がっておりますので、平面的に見ると矢印が短くなっておるんですね。

こっちで見るとちょっと大きいんですけども、ここが側面図になります。太陽がここにありまして、これがこう上がっておりますね。という形になりますので、遊園ハイツの高さも見さしていただいて、その高さの上を行っているような感じになりますので、当たらないという感じになります。

松尾 巧委員長

□岡委員。

□岡由利子委員

365日、夏場は真っすぐに上がるとおっしゃったんですけども、その全部想定をして、一応3月20日ぐらいが一番近隣の建物に当たりやすいということを想定されたということですかね。365日、ちょっとこれ入射する黄色い線はよく見えているんですけども、一番大事な反射がどこの方向に動いてる、ちょっとこの図ではわかりにくいので、またきっちりしたものを見せていただきたいんですけども、365日、影響、反射の方向性、方向というか威力というんですか、そんなんは全然影響は、周りの建物に影響しないということでしょうか。

松尾 巧委員長

岡田理事。

岡田博志グリーン水素シティ事業推進室理事兼

都市整備部理事

これ一応、夏場、春場、冬場、秋場、全部調べさせていただいて、基本的には入射しないという形になっております。

松尾 巧委員長

北村委員。

北村栄司委員

住民に渡された資料は、はっきり見えるもので準備されたというのはわかるんですけども、そういう資料を提供しながらも、なおかつ住民自身のいろんな、代表質問でも言いましたし、委員会でも言いましたけれども、住民の合意が得られない。それは、話を持っていく手順の問題であるとか、説明内容がいえば右往左往しているような状態の中で、結果的には全く信用されていなかったということになってしまっているんですね。

それで、あとは現在地元調整中ということで、そういった過去のいろんな問題点はよく反省もされて準備はされていると思うんですけども、かなり住民の意思としては不信があります。住民が出してほしい資料というのはもっとほかにもあったということは、いろんな経過の中でおわかりだと思っんで、そういう点を準備されてきちんとした話をされるというのは大事だと思うんですけども、かなり住民の意向は難しい状態にあるということはもうはっきりしていますので、その点はよく考えていただきたい。

はっきり言いまして、不可能に近いかもしれないというふうに私個人はちょっと判断していますよ。今の状況ではね。ごり押しをするような形にやっぱりなってしまうのではないかと、今の状態ではということがあるので、ちょっと一言、代表質問で言いましたけれども、撤回するとかいうことも、これは1つの考え方として持っておく必要はあるのではないかとこのふう

に思います、現実問題としてね。それは意見です。ただ、調整中だというので、それは私たちも見守っていきたいというふうに思います。

1個、質問いっぱい出てくるんですけども、1月13日の記者会見の中で、豊田トライクでしたか、バイクでもない、三輪車でもない、電動のこけない自転車、3月ぐらいには発表されるだろうというふうに報告されていたんですけども、その動きは全く私たち聞いていないんですが、何らかの動きがあるのかどうかということ。

それと水素発電について、電源は、水素発電のその施設内に、施設の一部として太陽光を設置して電源にしていくというふうに説明されていたと思うんですが、この間の記者会見では、ため池の太陽光でやるんだというふうな、またご発言が会長のほうから記者会見の中でされているんですね。これも少しまた変化があるのかどうかということも、ちょっとあわせて聞いておきたいと思います。

4ページね、今の発言はね。豊田トライクのほうから先聞きたい。

松尾 巧委員長

岡田理事。

岡田博志グリーン水素シティ事業推進室理事兼都市整備部理事

豊田トライクのほうは年度末にというお話やったんですが、ちょっと最後の仕上げに少し時間がかかったということで、4月の末か5月ぐらいには報道提供したいということで、企業なので、そういう情報は得ております。

4ページの件なんですけれども、ちょっと報道提供はされておるんですが、基本的には、ため池の分につきましては、今回、施設の上というのは変わっておりませんで、ため池に新たに浮かべるとかというのはございません。

松尾 巧委員長

小原委員。

小原一浩委員

ため池を利用して発電するということに対して、前にも申し上げたんですが、少し環境とかのもろもろを考えた上で場所の選定なんかもしてほしかったなという気がするんです。正直言いまして、今もちょっと北村委員が言われましたけれども、手違いもあるかもわかりませんが、まちの真ん中で、特に3つぐらい、珍しいんですけども、大阪狭山市で3つの割と高層のマンションがあるところの中の、そのマンションの中島みたいな感じの池のところへ、ようこんな考えたなと私自身は思っています。それでこれ、ごり押しすると大きな問題になるんじゃないかという気がしてしょうがない。140、ため池があるということをして市長、前に言っておられたけれども、そんな周りの景観、水と緑の豊かな大阪狭山市というようなことをうたっているわけですから、もう少し適当なところを探してやったほうがええなという気はしています、正直言うて。余りにもごり押しすると大きな問題になりますよ。とにかく、物事を進めるには、用意周到もありますが、よく考えた上で、ロケーションもいろいろ考えた上でやっていただきたいなと。そういうことからいいますと、この新池の分については大きな問題がありと申しておきます。

松尾 巧委員長

鳥山委員。

鳥山 健委員

1つ質問なんですけれども、ため池のほうの太陽光発電のほうで、先ほど山本委員から地区のほうの話があったんですけども、この施工体制について、事業主がメルシー for SAYAMAになっていて、株式会社開成プランニングと契約をこの前しているということなんですけれども、この事業主のメルシーと例えば財産

区とは、契約書みたいなのは交わされているんですか。

松尾 巧委員長

西尾室長。

西尾 仁グリーン水素シティ事業推進室長

まだ、これから最終的に交わさせていただくというのは、というのは、売電価格の最終確認をさせていただいて、財産区のほうに配分させていただく金額も明記した上で、協定書なりを交わさせていただく予定をしておりますので、まだこれからということになります。

松尾 巧委員長

鳥山委員。

鳥山 健委員

何でそういう質問をさせていただいたかというと、要するに財産区、ここにも書いていますけれども、市と財産区で協議を行ったと、先ほど室長のほうから、市のほうからため池の維持管理云々でこういう提案をしたよと、結論を出したのは、財産区というんですか、水利組合のほうか、オーケー、いきましょうという話をしたよということなんです。この時点では市なんです。契約するのはメルシーであるというふうに今度なってきますよね。ちょっと一部の方から、そこへメルシーが間に株式会社がはさかってくるということは、その取り分というんですか、が減るんじゃないかと。市と財産区であれば一定の、これはまだ確定していませんでしたけれども、取り合いがありましたよということなんですけれども、そこへ株式会社が入ってくるとどうなんねんという、ちょっとクエスチョンが、問いかけがありましたので、その場合はどないなるんですかねという。

松尾 巧委員長

西尾室長。

西尾 仁グリーン水素シティ事業推進室長

基本的には、市が当初考えていた配分額で、

メルシーサイドも地元と協議を進めていきたいというふうに考えておまして、市への配分はメルシーと市の中で協議をさせていただくことになるのかなと思っております。あくまでも地元には、地元サイドの配分額でご提示していきたいというふうには思っております。

松尾 巧委員長

鳥山委員。

鳥山 健委員

ということは、確認ですけれども、地元については変わらへんということですね。市には、財産区と市ですんで、ここでわかりますよね。市のほうからメルシーのほうに負担をするという考え方になるんですか。

松尾 巧委員長

西尾室長。

西尾 仁グリーン水素シティ事業推進室長

一応、リース契約になりますので、あくまでもリース会社の持ち物という形になります、ソーラーそのものは。ですから、固定資産税も発生してまいりますので、メルシーがメインにならせていただいて、メルシー側から市のほうへ、こういった形のもので配分、配分じゃないんですけれども、分けることができるのかというのは、なるのかなというふうに基本は思っております。なおかつ、リース会社のほうからか、メルシー側から固定資産税を市のほうにお支払いすると、この二通りに分かれてくるのかなというふうには思っております。

松尾 巧委員長

鳥山委員。

鳥山 健委員

そこら辺でちょっと難しいのが、難しいというか、もうちょっと整理をしていかなあかんのかなと。ただ、今の答えでは、水利組合と合意しているその分については変わらないと、あとは市とメルシーとの関係の中でどうするかとい

う、そういうふうに理解しておってよろしいですか。はい、了解です。

松尾 巧委員長

須田委員。

須田 旭委員

すみません。ちょっと先ほどのWi-Fiのことで関連で聞きたかったんですけども、細かいことを聞きますけれども、他市からするとちょっと関心があるということで。

これ、無料になって市内の市民に一番わかりやすい還元の仕方だと、皆さんが無料で利用される、もちろん市の魅力として移り住んでこられる方とかもいらっしゃるかもしれませんが、ということなんですけれども、これ、例えば美原、岩室、五軒家、伏山、松ヶ丘とか、市、小さいんで、隣接している人たちも無料になりますね。

松尾 巧委員長

岡田理事。

岡田博志グリーン水素シティ事業推進室理事兼都市整備部理事

一応、市民の方は特に、これ決まっていないことなんですけれども、ある一定の、パスワードでありますとか、セキュリティーのことも考えていかないといけないので、今その辺をちょっと研究会のほうで、いろんなセキュリティー、子どもに対するセキュリティーであったり、情報漏えいのセキュリティーであったりというのをやっぱりきちとやっておかんといかんということで、かけようと思っています。そうなりますと、一応、観光で来られた方とかも当然パスワードを発行するとかという形になりますので、何もなく電波が届いている方は、電波が届いたということだけでそこには入ってこられないという形になると思います。ただ、それが、例えば富田林市とかからも要請があったとかという話であればまた別の話なんだけれども、基本は、

今、セキュリティーの関係で、市民の方でありますとか、訪れて来た方ありますとかということを含めて、どういう方がおられるのかということのを想定した中で、セキュリティーも含めてきちと対応できるようなシステムにしてほしいという要望はさせていただいています。

松尾 巧委員長

須田委員。

須田 旭委員

ありがとうございます。

今、続いて申し上げようと思ったんですけども、つながってほしくない方はつながりますと、子どものこととかもありますし。それで、やっぱり月々更新とかしないと、多分すぐパスワードわかって、結局皆さん知って皆さんつながる。受益者負担の話もありましたけれども、大阪狭山市のこれだけ税金使っている、使っていないという話もありますし、職員もこれだけ実際もう使っているわけですから、それで他市も利益が出ているとなるとどうなのかなというのもありますし、それは意見で。

あと、ちょっと教えてほしいんですけども、水みらいセンターの処理水が落ちてきている水を使うとおっしゃったんですけども、これどういう意味なんですか、落ちてきている水というのは。

松尾 巧委員長

岡田理事。

岡田博志グリーン水素シティ事業推進室理事兼都市整備部理事

ちょっとわかりにくかったんですけども、一応、処理水は大鳥池に放流されていまして、大鳥池の水を使わせていただくというふうに考えています。大鳥池に流れてくる処理水の水を使わせていただくというふうに考えておりますので、それもこれからどういう形でとるかということも含めて検討させていただこうと思

うております。

以上です。

松尾 巧委員長

須田委員。

須田 旭委員

すみません、検討中ということなんです。これ、水みらいというのは6市町村ですか、の分の負担金でやっている分で、その分の水を使うということは、やっぱりその辺の了承とかもとっていく必要もあるということですよ。

捨てる水は別にいいんですか。

松尾 巧委員長

岡田理事。

岡田博志グリーン水素シティ事業推進室理事兼都市整備部理事

一応、逆に捨てるところが、当然勝手に捨てられないところもありますので、一応、今、大鳥池に流させていただいているような状態ですので、一応、大阪府のほうにちょっと確認をさせていただいて、ある一定使わせていただきますという話はさせていただいていますので、細かいところはちょっとこれから進めさせていただけたらなと思っております。

松尾 巧委員長

山本委員。

山本尚生委員

処理水が使われるということで、処理水は基本的には川へ放流せないかんわけでしょう。あえて、地域の環境保全ということで、地域に非常に迷惑かけているから、それで一部、大鳥池のほうへかんがい用ということで入れてくれているわけでしょう。決して無駄ではなくて、捨ててもいいわけです。その際にポンプアップで送り込んでいるというのはご存じですよ。そのポンプの容量というのがあるんですよ。その辺の十分な確認、されていますか。

松尾 巧委員長

岡田理事。

岡田博志グリーン水素シティ事業推進室理事兼都市整備部理事

ちょっと今、手元にはデータはないんですが、そのデータをいただいて、一応、日何千立米というのが出るということで、そんなには使わないとは思いますが、研究会にはちょっとお渡しさせていただいております。

松尾 巧委員長

山本委員。

山本尚生委員

といいますのも、かんがい用に使っている、今の段階、今の放流してもらうのに、かなり今まで水みらいセンターと地域とで交渉しているんです。なかなかそうおいそれとは入れてくれなかったんですけども、地域への貢献を高めるという意味であえて入れてくれているので、そのときにちょっと問題になったのがポンプの容量、ポンプアップして入れる、それがちょっと問題にもなっていましたんで、もしあの水が使われるということであればそれは十分なのか、その辺をちょっとまた確認しておいてもらえたらと思います。

松尾 巧委員長

ここでちょっと暫時休憩します。

午後0時01分 休憩

午後0時05分 再開

松尾 巧委員長

それでは、休憩前に引き続きまして再開をいたします。

質疑をお受けします。

西野委員。

西野滋胤委員

1点、確認なんですけれども、先ほど岡田理事が答弁の中で、Wi-Fiのところでは答弁していただいたかと思うんですけども、映像も

と書いていたんですけれども、そちらの映像というのは防犯カメラのことを指していらっしゃるんでしょうか。

松尾 巧委員長

岡田理事。

岡田博志グリーン水素シティ事業推進室理事兼都市整備部理事

基本的には公共的な映像でして、個人的に映像とか、例えばビデオとか、インターネットを通じた映画とかを見られるとかなりの容量を食いますので、その辺はちょっとまた抑制せんとしんどいかなと思っておりますんで、基本的には公共的な映像みたいな感じで考えております。

すみません、防犯カメラです。

松尾 巧委員長

西野委員。

西野滋胤委員

防犯カメラであれば、今、市が補助金を出してやっている分もございまして、それ以外の大阪狭山市独自で駅の周辺とかにもつけている防犯カメラもあるかと思っておりますので、そちらのほうとも連動をさせるような形でしっかりと計画を持って、防犯カメラのほう、要望はたくさん出ているかと思っておりますので、しっかりと精査して進めていっていただきたいと思っております。

以上でございます。

松尾 巧委員長

北村委員。

北村栄司委員

すみません。確認なんですけれども、水素発電を例に出しますけれども、これは、先ほどの答弁でしたら5年ぐらいかけて市に、あとメルシーに移管していくという感じですよ。それで、事業については1円の税金も投入しないというふうにずっと言ってこられました。企業誘致と同じように事業誘致という感覚でやるんだということで、企業にやってもらうということ

で投入はないというふうに説明されてきたんですけれども、例えば初期費用で設備であるとか機器であるとか、何億円とかいう初期費用ありますよね、それは5年間なりで解消してということはあるんですけれども、例えばメルシーが受け継いだ後、それが耐用年数とかいろいろあって、結局、初期費用に費やしたお金が今度再度また必要になる、簡単に言えばですよ、ということになると思うんですけれども、その場合もあくまでもメルシーでそれは運営ができるという、していくということになるわけですか。1円の確かに税金投入がないということが言えるのかどうか。例えばメルシーでそれだけの事業費を必要とした場合、市費を投じないとできないということにはならないのかなというのが少しあるんですけれども、その点どうでしょうか。

松尾 巧委員長

岡田理事。

岡田博志グリーン水素シティ事業推進室理事兼都市整備部理事

今まさに、事業費とか事業スキームとか、今後の長期的なフレームも含めて検討していただいておりますけれども、一応、基本的には、今5年ぐらいで費用については返していくと。今後、当然、機器更新とかがあるんですけれども、それについてもある一定の収益を上げながら機器更新ができるような事業フレームにさせていただいたらというふうなことで、今検討していただいておりますので、今現時点では市費の投入はゼロやというふうに考えて進めております。

松尾 巧委員長

北村委員。

北村栄司委員

ただ、受け継いだ後はひょっとすると、けど事業がうまくいかない可能性も出てくる場合



も、幾らかは想定しておかないとだめなのかなとちょっと心配あるんです。企業のことですからね。電気事業も今、自由化されていますから、当時は水素発電で非常に低価格で住民の皆さんに契約結んでもらうということがあってうまくいくかわかりませんが、またほかの企業もいろいろ事業を推進するわけですから、その点でまた契約者が離れていくというふうなことが起こり得る可能性もありますので、だからそういうことも含めて本当に考えておかないとちょっとだめかなと。もう何十年も先の話になるかわかりませんが、1円の投入もなしですよということが本当に言えるのかどうかというのは、少し疑問、今いろんなことを聞いていて持ち始めていますので、私自身はね、それでよくそこは検討していただきたいなというふうに思います。意見です。

松尾 巧委員長

ほかに質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

ないようでございますので、質疑を終結いたします。

あと、法的分野の専門的知見の活用という問題が、さきの案件で残っております。これにつきましては、事務局で講演内容とか講師の選定など準備をしていただいております。事務局案ができた段階で、当委員会を開きたいというふうに思っております。

それと、本来なら次の日程を決めるわけですが、議会の役員選挙などもありますし、時期的な問題もございまして、当局のほうで何か大きな進展とか内容があれば報告をいただくということになります。したがって、そうした事案がある場合には委員会を開くということで皆さんにご案内をしたいというふうに思いますが、これにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

確認をいたしました。

それでは、本日の委員会を、これもちまして終わらせていただきます。ご苦労さまでございました。

午後0時12分 閉会

会議の経過を記載し、その相違ないことを証するため、署名する。

大阪狭山市の魅力発信及び発展に関する事業等調査特別委員会委員長